

2022 年度
学生生活案内

文教大学

東京あだち校舎

この『学生生活案内』によって、皆さんの
大学生活が円滑にそして有意義に送れる
よう、学生生活全般にわたって理解されるこ
とを期待しています。

課外活動や諸手続きの方法など、大学
生活に欠くことのできないものばかりですから
『履修のてびき』とともに活用してください。

目 次

学園の現況.....	2	アルバイト紹介	44
学園の沿革.....	3	課外活動（クラブ・サークル）	45
学園組織図.....	4	表彰制度	48
学園事務組織図	5	学生支援室 B ルーム	49
キャンパスマップ	6		
こんなときは…?	7		
01 学生生活の心構え	8	08 保健センター	50
登下校時間について	8	医務室	50
通学方法	8	学生教育研究災害損害保険	51
キャンパス内完全分煙	9	AED 設置場所	52
キャンパス内飲酒禁止	9	相談室	53
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サイト）	9	09 国際交流課	54
薬物乱用防止	9	10 キャリア支援課	55
その他のマナー	11	案内	55
アパートでの一人暮らし	12	キャリア形成に向けて	56
悪徳商法・宗教勧誘に注意	13	就職活動のプロセス	57
ハラスメント防止への取り組み	19	11 地域連携課	58
02 まず覚えてもらいたいこと	20	ボランティア活動	58
学生証と学籍番号	22	検定試験・実用語学講座	59
担任制度・オフィスアワー制度	21	12 情報システム課	60
文教大学における障害のある生徒への	23	キャンパスの PC 利用	60
支援に関する基本方針	23	PC 教室の紹介・備品の貸出	60
教室番号	24	13 図書館	62
03 大学からの伝達	25	案内・施設	62
安否確認システムについて	26	館内の各エリア	62
04 研究室一覧	28	図書館の資料・貸出	63
05 各種証明書の発効について	29	利用者援助・各種サービス	64
06 事務局	31	14 その他諸機関	65
07 教育支援課	32	八ヶ岳寮	65
学納金・諸会費	32	藍蔦会・父母と教職員の会	67
奨学金制度	35	文教サービス	69
奨励金制度	38	15 災害対策について（地震対策）	71
学籍事項等各種願出・届出	40	校舎案内図	73
落とし物・盗難に注意	43		

学 園 の 現 況

文教大学

東京あだち校舎（大学院・国際学部・経営学部）

〒121-8577 東京都足立区花畑 5-6-1 ☎ 03 (5686) 8577 (代)

湘南校舎（大学院・情報学部・健康栄養学部）

〒253-8550 神奈川県茅ヶ崎市往谷 1100 ☎ 0467 (53) 2111 (代)

越谷校舎（大学院・専攻科・教育学部・人間科学部・文学部・外国人留学生別科）

〒343-8511 埼玉県越谷市南荻島 3337 ☎ 048 (974) 8811 (代)

文教大学附属高等学校

〒142-0064 東京都品川区旗の台 3-2-17 ☎ 03 (3783) 5511 (代)

文教大学附属中学校

〒142-0064 東京都品川区旗の台 3-2-17 ☎ 03 (3783) 5511 (代)

文教大学附属小学校

〒145-0065 東京都大田区東雪谷 2-3-12 ☎ 03 (3720) 1097

文教大学附属幼稚園

〒142-0064 東京都品川区旗の台 3-2-17 ☎ 03 (3781) 2798

法人事務局

〒121-8577 東京都足立区花畑 5-6-1 ☎ 03 (5686) 8577 (代)

〔付属施設〕

八ヶ岳寮

〒407-0301 山梨県北杜市高根町清里 3545 ☎ 0551 (48) 2607

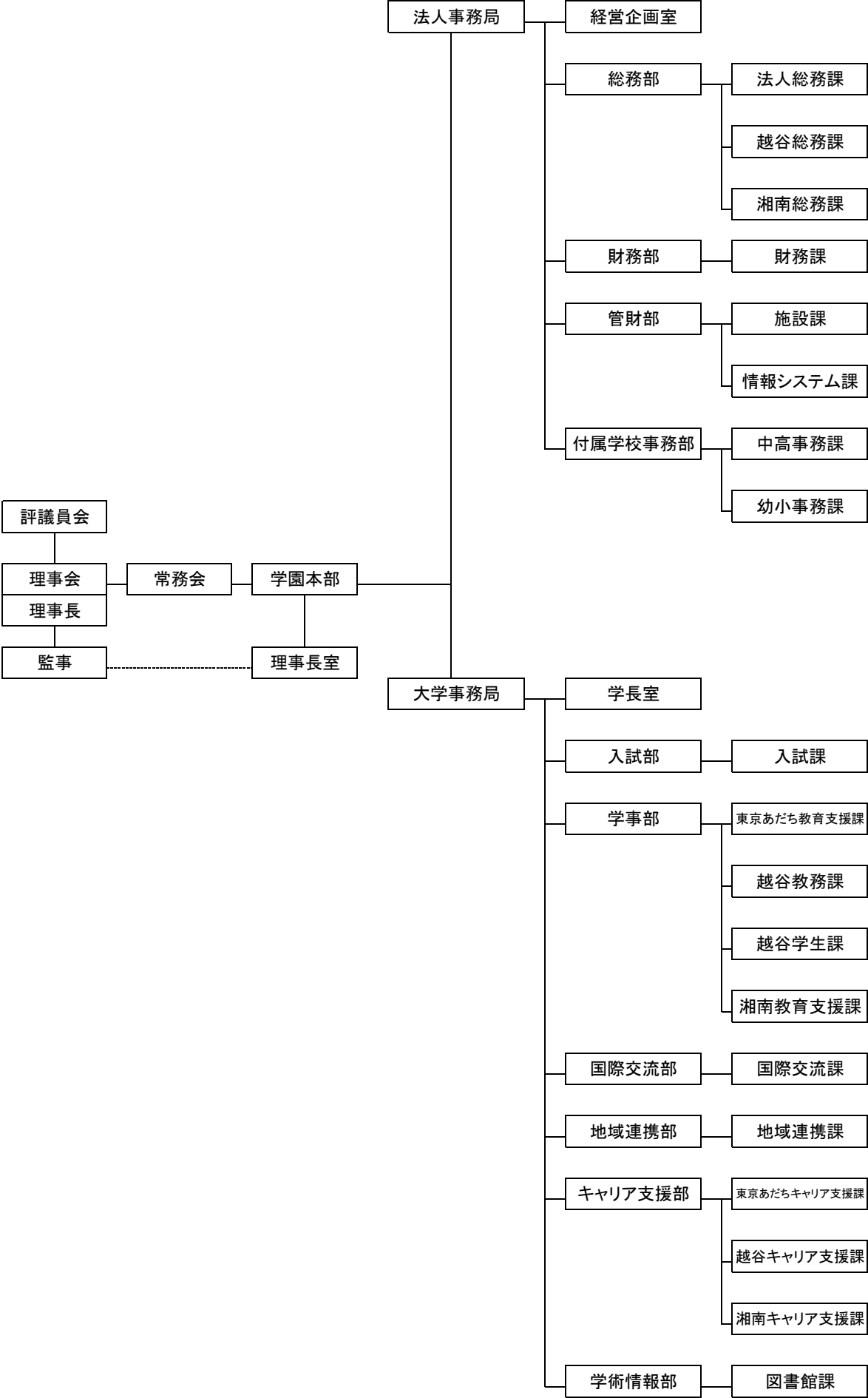
学 園 の 沿 革

昭和2年	馬田行啓、小野光洋によって荏原郡大崎町（現品川区東大崎）に立正幼稚園、立正裁縫女学校創立
昭和3年	財団法人立正学園設立、立正女子職業学校設立
昭和4年	立正女子職業学校を立正学園女学校と校名変更、荏原郡荏原町（現品川区旗の台）に移転
昭和7年	立正学園高等女学校設立
昭和22年	学制改革により立正学園中学校設立
昭和23年	学制改革により立正学園女子高等学校設立
昭和26年	財団法人立正学園を学校法人立正学園と法人組織変更 立正学園小学校設立
昭和28年	立正学園女子短期大学設立、家政科設置
昭和37年	短期大学に英語英文科、児童科設置
昭和38年	短期大学に文芸科、栄養科設置
昭和41年	埼玉県超谷市に立正女子大学設立、家政学部家政学科設置
昭和43年	家政学部に児童学科増設 立正学園女子短期大学を立正女子大学短期大学部と校名変更
昭和44年	立正女子大学に教育学部初等教育課程、中等教育課程設置
昭和51年	立正女子大学に人間科学部人間科学科設置 立正女子大学を文教大学と、短期大学部を文教大学女子短期大学部と校名変更
昭和52年	文教大学を男女共学とする
昭和55年	文教大学に情報学部工法学科、経営情報学科設置
昭和58年	学校法人立正学園を学校法人文教大学学園と法人名称変更
昭和60年	情報学部及び女子短期大学部を神奈川県茅ヶ崎市に移転 品川区旗の台に文教大学経営情報専門学校設立
昭和61年	情報学部に情報システム学科増設
昭和62年	文教大学に文学部日本語日本文学科、英米語英米文学科、中国語中国文学科設置
平成2年	文教大学に国際学部国際学科設置
平成4年	文教大学に専攻科教育専攻科教育学専攻設置
平成5年	文教大学に大学院設置、人間科学研究科修士課程設置、外国人留学生別科設置
平成10年	人間科学部に臨床心理学科増設 教育学部の初等教育課程を学校教育課程と名称変更
平成11年	大学院に言語文化研究科修士課程設置
平成12年	大学院人間科学研究科に博士後期課程増設 国際学部に国際コミュニケーション学科、国際関係学科増設 女子短期大学部の文芸科を現代文化学科に、英語英文科を英語コミュニケーション学科に、 栄養科を健康栄養学科に、家政科をライフデザイン学科に名称変更
平成15年	教育学部に心理教育課程増設 女子短期大学部を単科の健康栄養学科と組織変更
平成17年	大学院に情報学研究科修士課程・国際協力学研究科修士課程設置 大学院人間科学研究科に人間科学専攻修士課程増設 学校法人文教大学学園幼稚園を文教大学付属幼稚園と名称変更
平成19年	大学院に教育学研究科修士課程設置
平成20年	人間科学部に心理学科増設 国際学部の国際コミュニケーション学科を国際理解学科、国際関係学科を国際観光学科に名称変更
平成22年	文教大学に健康栄養学部管理栄養学科設置
平成24年	大学院言語文化研究科に博士後期課程増設
平成26年	文教大学に経営学部経営学科設置 情報学部に情報社会学科、メディア表現学科増設
平成27年	大学院に国際学研究科国際学専攻修士課程設置
平成29年	文学部に外国語学科増設
令和2年	教育学部に発達教育課程設置
令和3年	国際学部と経営学部を東京都足立区に移転

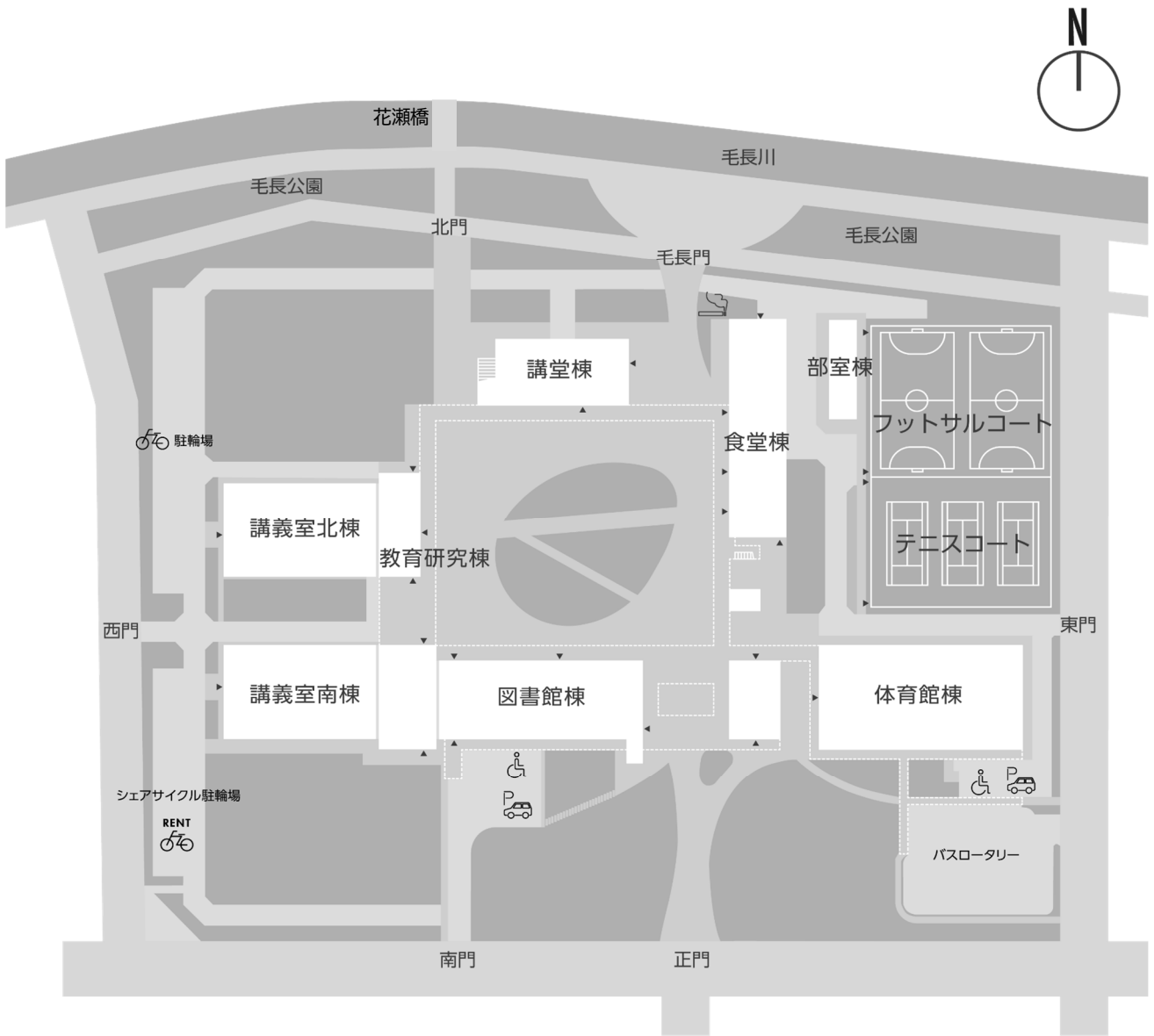
学園組織図



学園事務組織図



キャンパス マップ



こんなときは…？

よくあるケースとその対応方法をまとめました。また、詳細は本書対応ページを参照してください。

CASE	手続方法	ページ
学生証を破損・紛失した	再発行の手続が必要です。教育支援課で手続をしてください。再発行手数料（1000円）がかかります。	P.21
落とし物をした	届けられたものは図書館棟1階大学事務局内拾得物ケースに保管してあります。貴重品については教育支援課に問い合わせてください。	P.43
引越をした 電話番号を変更した	学籍データ変更の届出が必要です。変更後速やかに教育支援課で手続をするか、B!bb'sで変更入力してください。	P.42
学割証が欲しい	証明書自動発行機で手続をしてください。発行には学生証が必要です。	P.30
各種証明書が欲しい	証明書自動発行機で手続をしてください。発行には学生証が必要です。	P.29
奨学金について知りたい	各種奨学金については、教育支援課に問い合わせてください。	P.32
授業・時間割について 知りたい	履修のてびき・シラバス・時間割冊子を参照のうえ、教育支援課に相談してください。	—
休講について知りたい	B!bb'sの休講案内を利用してください。	P.26
試験について知りたい	試験日程は試験の1週間前には掲示します。詳細は教育支援課に問い合わせてください。	—
やむを得ず授業を欠席した	<p>[家族・親族に不幸があった] ご家族・親族に不幸があった場合は、欠席扱い免除の考慮対象となります。教育支援課で手続をしてください。</p> <p>[クラブ活動（試合等）がある] クラブ活動（試合等）で欠席するときは、配慮を願い出ることができます。教育支援課で相談してください。</p> <p>[就職活動がある] 就職活動で授業を欠席するときは、配慮を願い出ることができます。キャリア支援課で手続をしてください。</p> <p>[その他] 学校伝染病・忌引などで欠席したときは、欠席扱い免除の考慮対象となります。教育支援課で手続をしてください。</p>	—
学籍異動について	退学、休学や転部転科などの相談は教育支援課で受け付けます。	P.40
就職について知りたい	キャリア支援課で相談してください。	P.55
学納金の納入方法について 知りたい	毎年度4月に振込用紙を保証人宛に郵送しています。紛失時は財務課で手続をしてください。	P.32
大学で受けられる検定試験 について知りたい	2022年度はTOEIC IPテストのみ実施予定です。実施時期が近づきましたらB!bb'sにてお知らせします。	P.59

01 学生生活の心構え

登下校時間について

大学の開門時間は午前7時です。それ以前は大学の校舎に入れませんので、登校は午前7時以降にしてください。
また、閉門時間は午後9時です。学習・課外活動等で、大学構内で活動する場合は午後9時までには必ず校門を出てください。
なお、大学行事（入学試験等）により入講が制限される場合がありますので、教育支援課ホームページ等で確認してください。

通学方法

本学での通学は公共の交通機関の利用、もしくは徒歩、自転車に限定しています。学生の駐車場はありませんので、絶対に自動車での通学はしないでください。東京あだち校舎の近隣は住宅街です。道路に広がらず大声で喋らずに通行してください。思いやりの心をもって、周囲に配慮しながら通学してください。

自転車通学

自転車での通学の際は交通ルールを守り、安全に通学をしてください。「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が改正され、自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等への加入が義務付けされています。なお、東京あだち校舎では、自転車通学を行う場合（レンタサイクルを使用する場合を除く）、事前の登録が必要です。詳細は別途お知らせします。

バス通学

本学へのバスは「竹ノ塚駅～文教大学」と「六町駅～文教大学」の2路線があります。いずれも、本学の学生だけでなく、一般のお客様も多数利用しています。特に朝の通学の時間帯は大変混雑します。スクールバスではなく公共の交通機関であることを認識し、乗車マナーの向上に努めてください。

【乗車マナー】

- ① バスの中では静粛に、大声で話さないでください。
- ② バス停ではきちんと並び、割り込み等は絶対にしないでください。
- ③ 車内では、座席を詰めて、一人でも多くの乗客が座れるように心掛けてください。
- ④ お年寄りの方、体の不自由な方には進んで席を譲りましょう。
- ⑤ 混雑した車内では、リュックサックなど大きな荷物は体の前に抱きかかえるなどして他の乗客の迷惑にならないよう配慮してください。

【定期券について】

- ① 定期券の取り扱いについては十分に注意してください。
- ② 定期券の貸借は絶対にしないでください。
- ③ 定期券のコピーや記載内容の変更等はしないでください。
- ④ 定期券の有効期限には十分注意をしましょう。期限切れ定期券は速やかに返却してください。
- ⑤ 盗難・紛失にあった場合は速やかに届出してください。

キャンパス内完全分煙

キャンパス内は、現在完全分煙です。指定された喫煙所以外では喫煙できません。タバコは喫煙者本人だけでなく周囲の方の健康にも悪影響を与えます。喫煙所以外での喫煙は絶対にしないでください。

大学は公共の場です。喫煙者のみなさんは、あなたが吸っているそのタバコ・煙が周囲に迷惑をかけているかもしれないこと、健康を害するのは喫煙者本人だけではないことを自覚し、マナーを十分に守ってください。

タバコは「百害あって一利なし」、禁煙されることをお勧めします。保健センター(P.50)では禁煙のサポートも行っていますので、気軽に相談してください。

なお、**新たに入学してきた1年生の多くは20歳未満です。20歳未満の喫煙は法律で禁じられています。**

キャンパス内飲酒禁止

良好な学習環境を整えるため、キャンパス内は特別な場合を除き原則として完全禁酒としています。近年、飲酒による痛ましい事故がたびたび報道されています。20歳を過ぎれば法律上飲酒は認められますが、節度ある飲酒を心がけてください。本人だけでなく、周囲の人にも迷惑をかける原因になります。

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWebサイトです。

友人・知人間の円滑なコミュニケーションの場、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりをもつには、その利便性と浸透によって、とても魅力的な手段です。

しかし、SNSは便利で楽しい反面、危険性も伴います。

悪ふざけの書き込み、写真投稿（飲酒や喫煙など）は、取り返しのつかないことになるかもしれません。

本学学生として、節度ある利用をしてください。

薬物乱用防止

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ」
～あなた自身をダメにする!!

昨今の薬物乱用を取り巻く現状は、シンナーや覚せい剤、大麻だけに限らずMDMAやマジックマッシュルーム、違法薬物・危険ドラッグなどの多様化が進み、なおかつ乱用者の低年齢化が進んでいるという憂慮すべき状況となっています。

また、昨今流行している“危険ドラッグ”は特に、多くの若者が利用するインターネットの掲示板やSNS上で取引されることもあり、その脅威は意外なほど皆さんの身近に迫っています。

Q. 薬物の乱用とは、どんなことですか？

A. 薬物を社会のルールからはずれた方法や目的で使うことを薬物乱用といいます。また、覚せい剤などの違法薬物はたとえ一回だけの使用でも乱用になり、犯罪になります。

Q. 薬物を乱用すると、どうなりますか？

A. 一度、薬物を乱用すると中枢神経（脳）が侵され、その弊害が一生ついてまわります。また、たった一度の使用でも死に至ることもあります。一回ぐらいならと思っても、また使いたくなり、繰り返します。そして、繰り返し乱用しているうちに、それまでの量では効き方がうすれていくため、多くの量を服用するようになってしまいます。

Q. 誘われたら、どうしたらいいですか？

A. 薬物乱用がもたらす恐ろしい結果について正しく理解し、誘われても断固として「ダメ。ゼツタイ。」と勇気をもって断ることで。

Q. 薬物乱用は犯罪ですか？ 罰はありますか？

A. 薬物乱用は、れっきとした犯罪です。法律で厳しく禁止されており、違反すれば重い罰を受けることになります。罰則は国によって違いはありますが、最高刑が死刑という国もあります。また、その国の人だけではなく、観光で訪れた外国人でも犯罪者として逮捕されます。

『薬物乱用の甘い誘い』～こんな誘いには気をつけよう～

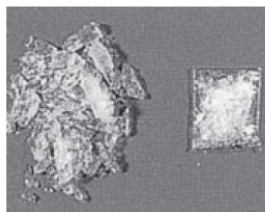
- 面白いクスリがあるんだけど
- みんなやってるよ（やってないのはきみだけ）
- 痩せられるよ
- ただの栄養剤だよ
- イライラがとれてスッキリするよ
- 最高の気分が味わえるよ
- 肌が綺麗になるよ
- 1回だけなら平気だよ
- とりあえず預かってよ
- ちょっとだけためしてみない
- …など

1回だけと思って始めた人も薬物に溺れる悪循環に陥り、自分の意思だけでは止めることができなくなります。そして、友人や家族といった自分の大切な人たちも失ってしまい孤立してしまう結果となります。

薬物乱用の防止は薬物を乱用する一部の人の問題ではありません。大切なのは、乱用者以外の多数の人々によって薬物乱用を許さない社会環境づくりをすることです。

薬物乱用は一回でも「ダメ。ゼツタイ。」です。そして薬物所持・乱用は犯罪です。このことを忘れなようにしてください！

乱用される
恐れがある
薬物の種類



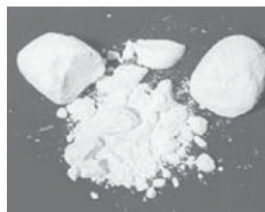
覚せい剤

幻覚や妄想が現れ、中毒性精神病になりやすい。使用をやめても再燃（フラッシュバック）することがある。大量に摂取すると死に至る。



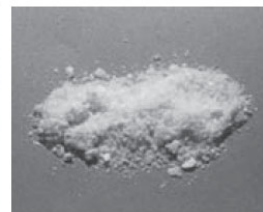
大麻(マリファナ)

知覚を変化させるが、恐慌状態（いわゆるパニック）を引き起こすこともある。乱用を続けると、学習能力の低下、記憶障害、人格変化を起こす。



あへん系麻薬(ヘロインなど)

皮膚が鳥肌立ち、全身の強烈な痛みと痙攣におそわれる（退薬症状）。大量に摂取すると死に至る。（写真はヘロイン）



コカイン

幻覚や妄想が現れる。大量に摂取すると全身痙攣を起こすほか、死に至る。



MDMA

知覚を変化させ幻覚が現れることがある。大量に摂取すると高体温になり、死に至る。



危険ドラッグ

吐き気、頭痛、精神への悪影響や意識障害などが起きる恐れがあり、麻薬や覚醒剤以上の危険性も指摘されている。



有機溶剤(シンナーなど)

情緒不安定、無気力となり、幻覚や妄想が現れて、薬物精神病になり、大量に摂取すると呼吸困難となり、死に至る。

※この資料は厚生労働省発行の冊子より引用しています。

危険ドラッグ（脱法ハーブ・合法アロマリキッド等）について

薬事法が改正され、平成26年4月1日から「指定薬物の所持・使用等が禁止」になりました。昨今、若者を中心に流行している「脱法ハーブ」や「合法アロマリキッド」等と称して販売されている、いわゆる「危険ドラッグ」は、大麻や覚せい剤等の違法薬物と比較すると“安心である”、“違法でないため捕まらない”などと認識されがちですが、これは大きな間違いです！

「危険ドラッグ」には違法薬物と同等に、もしくはそれ以上に危険な成分が含まれていることもあり、一度でも使用した場合、身体に極めて深刻な影響をきたす可能性があります。

また、この度の法改正により、「危険ドラッグ」の多くには指定薬物が含まれているため、これらを所持・使用・購入・譲り受けた場合には、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金又はこれらが併科されることとなりました。

自身の健康や健全な学生生活を守るためにも、これらの薬物を安易に使用等することは絶対にしないでください。
(参考) 厚生労働省HP : <http://www.mhlw.go.jp/>

薬物に
関する
相談窓口

相談窓口	電話番号
東京都福祉保健局薬務担当	03-5320-4511
こころの健康相談 (東京都立精神保健福祉センター)	03-3844-2212
東京いのちの電話	03-3264-4343
警視庁総合相談センター	03-3501-0110
関東信越厚生局麻薬取締部	03-3512-8688

その他のマナー

ゴミ

学内で出るゴミは分別することになっています。ゴミ箱の表示に従って捨てるようにしてください。

スマートフォン
携帯電話

利用する際は、周囲の状況をよく判断し、他人に迷惑にならないように注意しましょう。また、授業中は電源を切る マナーモードに設定してください。

学生食堂

学生食堂は公共のスペースです。サークル等で占有することはできません。また、荷物を放置している場合は撤去しますので注意してください。

- ① 昼食時は長時間座席を使用しないでください。
- ② 荷物をあらかじめ置いて座席を確保することはしないでください。
- ③ 学生食堂内の環境を維持するため、麻雀など禁止されている行為は絶対に行わないでください。
- ④ 学生食堂は食事をする場所です。皆さん 気持ちよく使えるように考えてください。

電話での
問合せ・照会

家族や知人の方から電話で学生の呼び出しを依頼されることがありますが、**本学では電話の取り次ぎや放送による呼び出しは一切おこなっておりません。**また、緊急を要する場合でも、原則としてメールによる呼び出ししか対応できません。最近では「学生本人と連絡が取れない」という保護者からの問い合わせが増えていきます。保護者の方とは十分なコミュニケーション、連絡をとるようにしてください。

なお、電話等による学生の身上、住所、成績などの問合せには一切応じません。

アパートでの一人暮らし

大学入学をきっかけに、一人暮らしを始める学生も多いと思います。当たり前のことですが、一人暮らしをするうえで、気をつけなければいけないことがたくさんあります。

アパートでの生活マナー

アパートでの一人暮らしは、同時に地域社会における共同生活の一部分です。マナーを守って、お互い住みよい生活環境をつくるよう努めてください。以下の点に特に注意してください。

ゴミ	一人暮らしで最も多いトラブルがゴミ出しの問題です。決められた日・分別方法を守ってください。決められたとおりに出さないと、回収されずに放置されてしまいます。必ず自分が居住する自治体のゴミ出し方法を確認し、ルールを守ってください。
騒音	一人暮らしのアパートで多いトラブルです。深夜に大勢の人がアパートに集まって騒いだり、オーディオのボリュームを上げすぎたり、バイクの空ぶかしをしたり… アパートは壁一枚隔てて隣人が生活していることを忘れないでください。
防火	タバコやストーブ、コタツなどの火の始末には十分気をつけてください。
転居	転居する場合は日程を早めに家主さんに連絡し、家賃等の未払いがないよう確認するとともに、その後のトラブルを防止するためにも転居先を伝えておいてください。また、契約期間中に転居をおこなう場合は契約書に基づいて家主とよく相談し、トラブルが生じないよう計画を立ててください。公共料金等についても所定の営業所に連絡し、手違いのないよう注意してください。不要になった家具等は放置することなく、各自で責任を持って処分してください。
外泊	旅行・合宿・帰省などで長期間自宅を空けるときは家主さんや近くの友人に一声かけるようにしてください。また、新聞や郵便物がポストからあふれ出すことのないように配慮してください。通行の妨げになるだけでなく、空き巣などの危険につながるおそれがあります。

アパートの斡旋

学内では文教サービス(P.69)で斡旋をおこなっていますので、希望者は問い合わせてください。

悪徳商法・宗教勧誘に注意

誰でも「お金儲けをしたい」「きれいになりたい」「かっこよくなりしたい」「英語を話せるようになりたい」などの願望を持っていると思います。こうした願望を言葉巧みに利用し、商品やサービスを契約させる悪徳商法や携帯電話、インターネットなど便利に生活できるようになった反面、それらを逆手に取った詐欺などの危険が増えてきました。皆さんもマスコミ報道などで十分ご存知だと思いますが、いまいちど自分の身は自分で守るということを認識してください。

重要！！

成年年齢の引き下げについて

これまでは20歳未満の場合、商品やサービスの契約において、法定代理人（通常は父母）の同意が必要であり、法定代理人が同意していない契約の場合は、法定代理人もしくは本人の申し出により一方的に契約を取り消すことができました。

しかし、2022年4月1日から、成年年齢の引き下げに伴い、18歳から法定代理人の同意が不要となりました。携帯電話を契約する、一人暮らしの部屋を借りる、クレジットカードをつくる、高額な商品を購入したときにローンを組むといった際、親の同意がなくても、こうした契約が自分一人ですることができるようになってしまいます。契約を結ぶかどうかを決めるのも自分なら、その契約に対して責任を負うのも自分自身になります。

契約には様々なルールがあり、そうした知識がないまま、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。社会経験に乏しく、保護がなくなったばかりの成年を狙い打ちにする悪質な業者もいます。特に新入生は「受験を終えたばかり」「親元を離れ一人暮らしを始めたばかり」で気持ちが浮ついていたり、不安になっていたりするうえ、社会経験が乏しい、法律知識が乏しいことから、契約書の内容をよく理解しないまま契約してしまい被害に遭いやすいとされています。

世の中にそうそうオイシイ話が転がっているはずがありません。こんなときには特に冷静に考えるようにしましょう。

- ① 働かずして儲かる、楽しくて儲かる話
- ② 応募してもいないのに「あなたが選ばれた」という話
- ③ 「大きな特典」がついている話
- ④ すぐ実行しないと損する話
- ⑤ 脅迫まがいの言葉で迫られる話、販売員の態度がおかしい話
- ⑥ あまりにも安く手に入る話

詳細は後掲の消費相談窓口(P.17 参照)に問い合わせてください。

悪質なケースがある販売方法

【マルチ商法】

販売組織の加入者に、新たな会員を勧誘すれば利益が入るとして、新規会員を勧誘させ組織を拡大するもの。入会には入会金や怪しい商品の購入が必要な場合が多い。また、会員勧誘に必要な商品を大量に買わされるが、怪しい商品を買う人は少なく、結局在庫として残り、損をする。ノルマ達成には家族や周囲の友人を巻き込むことも多く、人間関係が壊れることもしばしば見られます。

<マルチ商法の被害事例>

「起業家育成プログラム受講」とうたって会員を募集する。セミナー代金は50万、80万円、120万円の3コースある。当初は自己啓発的な話をしながら「会わせたい人がいる」と誘い出し、その後は社員と思われる者が契約を促す。資金がない場合には、消費者金融（学生ローン）からの借入を強要される。セミナー受講のためのオフィス（会議室）ではなく、カフェなどで話をするだけであった。セミナーと言われる内容は、「友人をリストアップして誘い出し、話を聞く気にさせる」ことだけである。友人を紹介するごとに、報奨金がもらえると言われた。

【この事例は実際に起きたことであり、セミナー主催者は詐欺容疑で逮捕された】



- ① マルチ商法は違法ではありませんが、法律により規制されています。違法性が高いものが多いのが実情です。
- ② 多くの場合、商品が売れることなく在庫を抱えることになります。友人関係にひびが入ることもあります。
- ③ 商品購入を介さないものは「ねずみ講」であり、完全に違法なものです。
- ④ 万一、契約してしまっても期限内であればクーリングオフ (P.16 参照) することができます。

【訪問販売】

突然自宅に営業マンが訪問し、言葉巧みに契約させるもの。「必要ない」と意思表示しているにもかかわらず、退去しない場合は違法販売になります。



- ① 訪問販売に限らず、基本的に、知らない人の訪問に対しては用件を確認しないでドアを開けることはしないようにしましょう。
- ② 必要なければ、はっきりと「いません」と言いましょう。販売員の話術に惑わされることのないよう、早い段階で断ることが大切です。
- ③ 万一、契約してしまっても期限内であればクーリングオフ(P.16 参照) することができます

【キャッチセールス、アポイントメントセールス】

街中で声をかけたり、電話やメール等で呼び出したりして喫茶店や販売店に誘い込み、契約を迫るもの。アンケート記入をきっかけにするものや、「あなたが当選した」など販売目的を隠し呼び出すことが多い。販売目的を隠して接触してくる場合は違法になります。



- ① 街中で声をかけられたり、電話やメールがきたときにはきっぱりと断ることが必要です。
- ② 販売員と会うと長時間拘束されてしまいます。
- ③ 万一、契約してしまっても期限内であればクーリングオフ(P.16 参照) することができます。

【ネットショッピング、通信販売】

インターネットのホームページや雑誌等の広告で注文を受け付け、商品を販売するもの。ネットショッピングも通信販売も商品そのものを見ることなく注文することになるので、トラブルが起きやすくなっています。

また、注文した業者が実在しないこともあります。



- ① 商品購入前に、信頼のできる相手かどうかをよく確認することが大切です。中にはインターネットサイトに掲載している連絡先がデタラメの場合もあります。
- ② 契約の際には契約内容を表示した画面をプリントアウトしておきます。契約内容でトラブルが生じた際に必要です。
- ③ ネットショッピング、通信販売は原則としてクーリングオフができません。
- ④ 前払いを避けることが一番安心です。

【電話勧誘販売、ネガティブオプション】

携帯電話に電話があり、あいまいな返事をした結果、契約が成立したとして商品が送られてくるもの。必要ない場合は「結構です」ではなく「いらない」とはっきり伝えること。また、注文していないのに商品が届き、代金請求されるもの(ネガティブオプション)もあります。



- ① 身に覚えのない商品が届いたら「契約していない。商品の引き取りの要求」の旨を書面で通知しましょう。
- ② 業者が契約成立を主張した場合は、クーリングオフ (P.16 参照) することができます。
- ③ 必要ない場合は「結構です」「いいです」ではなく、「いらない」とはっきり断りましょう。
- ④ 代金引換郵便で配達して来るともあります。この場合、支払った代金を取り戻すことは、ほとんど不可能とされています。本当に注文したものかどうか必ず確認しましょう。

トラブルに
遭わないために

- ① 見知らぬ人からの呼出しやアンケートに容易に応えない。
- ② あいまいな返事はしない。「いらない」「必要ない」とはっきり言うこと。
- ③ 契約はその場でせず、家族・友人の意見を聞いて判断する。
- ④ 契約書の内容をよく確認する。あいまいなまま承諾しない。
- ⑤ 「自分は引っかけられない」という意識は捨て、情報に敏感になろう。
- ⑥ インターネット、リーフレットで情報収集をおこなう。

被害に遭って
しまったら…

【クーリングオフ】

“契約”は一旦成立すると、一方的に解約することはできません。しかし、訪問販売など不意打ち的に勧誘され、冷静な判断ができないまま契約してしまうことがあります。そこで、契約後に冷静に考えた結果、契約した商品は必要なかったと判断した場合は、消費者から一方的に契約を解除できるよう認めた制度です。クーリングオフできる条件は次の場合です。

クーリングオフの条件と方法

- ① 法律で指定された商品・サービスであること。
- ② 3,000 円以上の契約である（クレジットによる契約の場合は 3,000 円以下でも可能）。
- ③ 消耗品の場合、未使用であること。
- ④ 契約書面を受け取ってから 8 日以内におこなう。販売方法によっては 20 日以内になる場合もある。
- ⑤ 文書でおこなう。簡易書留か内容証明郵便が望ましい。普通郵便では証拠が残りません。

記入例

契約解除通知

○年○月○日、貴社（販売員 00）と×××（商品名）の購入契約をおこないましたが、契約を解除いたします。

つきましては、支払い済の 00 円を返金し、至急商品を引き取ってください。

○月○日 住所○○○○ 氏名○×△

クレジット

クレジットとは“信用”を表す言葉で、クレジットカードは信用をもとに現金を使うことなく買い物(契約)をおこなえるカードのことです(VISA や MASTER、デパート等のカードも含まれます)。クレジットカードは現金を持たずに買い物ができるなど便利なので、「なんでも買える」という錯覚に陥る危険があります。その場では現金を介しませんが、1～2ヶ月後には口座から引き落としがあります。つまりは「借金」と同じです。「**クレジットカードでの買い物は“借金”**」であると、十分に理解したうえで利用するようにしましょう。

また、**カード紛失時にはすみやかにカード会社に連絡をし、カードを無効にする手続きをとりましょう。**

学内で紛失する学生もたくさんいますので十分注意してください。

詐欺など

みなさんもマスコミ報道等でご存知だと思いますが、悪徳商法とともに、若者を狙い近年急送しているのがいろいろな“詐欺”です。

事例① 振り込め詐欺

有料サイトの情報料として 3 万円振り込むようにと「○○債権回収機構」というところから文書やメールが届いた。支払わない場合は「法的な措置に出る」と書いてあります。どうしたらいいのでしょうか？

こんなときは…

まず、利用したことがあるかを思い出してください。もし、利用していない場合は当然支払う義務はありませんので、無視してください。決してあわてて支払ったりしないこと。

- ① 「家まで回収に行く」「法的な措置」とあっても、多くは「脅し」です。落ち着いて対処する。
- ② 相手に電話やメールの返信などを絶対にしないでください。
- ③ 請求のハガキ、メールは処分せず保存しておいてください。万一のときの証拠になります。
- ④ 教育支援課に連絡してください。心配であれば役所の消費生活相談課、消費生活相談センターなどにも連絡しましょう。

事例② 振り込め詐欺

事例①のような文書が届きましたが、無視していました。すると、今度は電話がかかってきて情報料の請求をされ、「利用した憶えがないから払えない」と返事をすると、「払わないなら家まで取り立てに行く」と凄まじまりました。電話も頻繁にかかってくるようになったので、いつ取り立てに来るか不安です。

こんなときは…

- ① 事例①同様、利用していなければ、支払う必要はありません。
- ② 相手はなにかしらの方法で電話番号を入手しただけだと考えられます。電話口で凄まじられても、動揺せず、自分の個人情報(氏名・住所・大学名など)を教えることのないようにしてください。
- ③ 頻繁にかかってくるようであれば、着信拒否の設定、もしくは電話番号の変更をおこなってください。
- ④ 教育支援課に連絡してください。心配であれば役所の消費生活相談課、消費生活相談センターなどにも連絡しましょう。

事例③ 家族を狙った振り込め詐欺

警察から実家に「息子さんが事故を起こした。示談金を至急振り込め」という電話があった。どうしたらいいか？

こんなときは…

警察が示談金の件で連絡してくることはありません。まず“詐欺”だと疑ってください。しかし、万一のことを考えて以下のとおり行動してください。

- ① すぐに振り込むことはしない。まず学生本人と連絡を取ってください。
 - ② 授業時間等で連絡が取れないと思われる場合は、大学に連絡していただいて構いません。
 - ③ 警察に連絡してください。
- ① 個人情報は、レンタルビデオの会員登録や、気軽に捨てた宅配便の荷札などから流出する場合があります。十分注意してください。
 - ② 最近では裁判所の制度を悪用したのも見られるようになりました。裁判所からの書類が届いた場合は、身に覚えのないものであっても、放置しておくとお利益を受けることがあります。もし、裁判所からの通知だった場合は身に覚えのないものであっても必ず対処するようにしてください。
 - ③ 普段からご家族との連絡を密に取るようにしてください。

契約・商品購入トラブル、悪質商法の被害、詐欺などの相談は教育支援課のほか、下記の窓口で受け付けています。何かトラブルが発生したときは一人で解決しようとせず、相談するようにしてください。

足立区消費者センター 電話 03-3880-5380

お問い合わせコールあだち 電話 03-3880-0039

その他、在住地の自治体の消費生活相談窓口

また、各消費相談窓口ではホームページを開設し、情報を発信しているので参照してください。

詐欺から
身を守るために

カルト宗教の
勧誘に注意

近年、全国の大学で強引な宗教団体への勧誘が活発化し、多くのトラブルが発生しています。これらグループの勧誘手口は、「教会での交流会、ゴスペル等のコンサート」などのイベント参加への呼びかけ、活動宣伝グッズの配布やアンケートなどです。宗教団体であることを隠し、架空のサークルを名乗って勧誘するケースがよく見受けられます。一度団体に加入すると、脱会することは非常に困難です。見知らぬ人に安易に名前や電話番号などの 人情報を教えたりせず、「怪しい」と感じたときにはきっぱりと断る勇気を持ってください。

万が一、このような団体から勧誘を受けたり被害にあったりした場合は、教育支援課まで相談に来てください。

ハラスメント防止への取り組み

本学では、ハラスメントのない環境づくりと維持のため、ハラスメント防止委員会を構成し、事案が発生した場合には、問題解決に向けて適切な対応をします。

ハラスメントとは？

他人への不適切な言動により不快感や不利益を与え、相手方の人権を侵害し、学生生活環境、教育研究環境、職場環境等を悪化させることをいい、本学では、次の3つのハラスメントを総称します。

◇セクシュアル・ハラスメント

- ・地位及び権限を利用し、相手への利益の提供又は相手が不利にならないための代償として、相手の意に反して性的要求をすること。
- ・学生生活環境、教育研究環境、職場環境等を悪化させる性的な言動を行うこと。

◇アカデミック・ハラスメント

教育研究上、優位的立場にある者が、その地位及び権限を利用し、相手の意に反した社会通念上不適切な言動を行い、相手の学習意欲、教育研究意欲を低下させること、又は学生生活環境、教育研究環境を悪化させること。

◇パワー・ハラスメント

職務上、優位的立場にある者が、その地位及び権限を利用し、相手の意に反した社会通念上不適切な言動を行い、相手の就労意欲を低下させること、又は職場環境を悪化させること。

もしものときは…

Step1

「これってハラスメント？」
と思ったら…

まずは、悩まず相談。

(匿名で行うことができます)

相談者

相談員

相談専用Email 又は 電話で「面談の予約」を行うか、直接、相談員を訪ねてきてください。

相談専用メールアドレス & 電話

東京あだち

✉ t-gak@stf.bunkyo.ac.jp

☎ 03-5686-8577 (代表)

Step2

相談で解決しない場合、
ハラスメント防止委員会に対して、『申し立て』
を行うことができます。

(匿名で行うことはできません)

相談により解決できない時は、所定の用紙を使用し、
以下の「意見通知」、「調停」、「調査」の3種類の「申し立て」を行うことができます。

『申し立て』の種類

① 意見通知

ハラスメントを行ったとされる相手方に苦情の内容を通知することにより解決を図ります。

相手方に通知した後、その結果を相談者に報告します。

② 調停

ハラスメント防止委員長が指名した調停員が、相互の話し合いの場を設け又は相互の主張の仲立ちを行い、問題の解決を図ります。

③ 調査

ハラスメント調査委員会を設置し、ハラスメントの事実を確認するための調査を行います。

調査結果を相談者と相手方に通知します。

調査結果に不服がある場合は、通知を受けた日から30日以内に、防止委員会に不服の申し立てをすることができます。

02 まず覚えてもらいたいこと

学生証と学籍番号

学生証は必ず携帯しよう

学生証は、あなたが文教大学の学生であるという身分を証明する大切なものです。学生証は、他人 貸与したり譲渡したりしてはいけません。また、紛失や破損・汚損することのないよう、大切に扱ってください。

学生証の 携帯と提示

学生証は常に携帯し、次のような場合には必ず提示してください。

- ① 試験を受けるときや、成績発表を受けるとき。
- ② 健康診断を受けるとき。
- ③ 各種証明書や学割証の発行、願出・届出などをするとき。
- ④ 通学定期券を購入するとき。通学区間を明しておくこと
- ⑤ 学割証を使用して交通機関を利用するとき。
- ⑥ その他、本学の教職員から提示要求があったとき。

学生証は入学時に交付します。有効期間は1年で、裏面のシールに記載されています（4月1日から翌年3月31日）。毎年4月のオリエンテーション時（健康診断後）に、有効期限を更新するための新たな裏面シールを交付しますので、必ず貼付してください。当該年度の裏面シールが貼付されていない学生証は無効です。

入学時に学生証が交付されたら、まず、裏面シールの所定の欄に現住所を正確に記入してください。なお、更新時には新たな裏面シールが交付されますので、記載現住所に間違いがないか必ず確認してください。氏名等が変わった場合は、直ちに教育支援課に届け出てください。記載の字句を自分で訂正しても、大学の訂正印のないものは無効となり、通学定期券の購入や学割証の使用ができなくなります。

学生証には磁気コード、バーコードがプリントされています。磁気（スマートフォン・オーディオ機器周辺等）にふれると使用できなくなることがありますので注意してください。磁気コードは図書館棟1階に設置してある「証明書自動発行機」（P.29 参照）で利用します。またバーコードは図書館（P.62 参照）の図書貸出証として利用します。磁気に不良が生じた際は教育支援課までお問い合わせください。

学生証の
紛失と再発行

学生証を紛失したり、破損・汚損してしまったときは、教育支援課に届け出て再発行の手続を行ってください。手続を行うには次のものがが必要です。また、再発行までは申込後3日かかります。

なお、紛失した際は、速やかに最寄りの警察・交番に届け出て、他人による悪用を防ぐようにしてください。

1. 学生証再発行申込書……必要事項をすべて記入すること。
2. 再発行費用……1,000円

※. 写真1枚（変更希望者のみ）……入学手続時に提出された写真がデータとして保存されています。現在の写真を変更しない場合は、写真の提出は必要ありません。もし、写真の変更を希望する場合は、白黒またはカラーの証明用写真で、3ヵ月以内に撮影されたものを準備してください。

学生証の返還

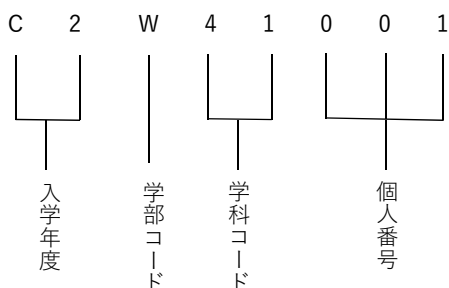
退学・除籍などにより本学の学籍を離れる場合は、速やかに学生証を教育支援課に返還してください。

仮学生証

定期・追・再試験等で、学生証を忘れた場合、「発行日のみ有効となる仮学生証」の発行を受けられます。手続は教育支援課で、即時に発行し手数料は無料です。但し、あくまでも一時処置ですから、普段から学生証を携帯してください。

学籍番号の
詳細

学生証にはそれぞれ番号がついていますが、それがあなたの学籍番号です。この番号は原則として（転部または転科した場合を除き）、あなたの在学中は変わりません。あなたが各種の証明書の交付を願い出る場合は勿論のこと、試験の答案用紙などにも姓名のほか、必ず学籍番号を記入しなければなりません。なお、学籍番号の記号・番号は次の区分で付されていますので、自分の学籍番号をよく理解して覚えてください。



学部コード		学科コード	
W	国際学部	41	国際理解学科
		51	国際観光学科
R	経営学部	11	経営学科

担任制度・オフィスアワー制度

担任制度

本学では、全ての学科・課程・専修で「担任制度」を設けており、全ての学生に担任教員がいます。1年次から継続して同じ先生が担任となる場合もありますし、学年・学期単位で担任が変わる場合もあります。担任は年度初めのオリエンテーション等で発表されますので、確認してください。不明な場合は教育支援課窓口で確認することもできます。学生個々の支援は担任の先生のみが行うわけではありませんが、自分の担任はどの先生なのか、ぜひ知っておいてください。

オフィスアワー制度

本学では、「オフィスアワー制度」を設けています。「オフィスアワー」は全ての先生が設定しており、「オフィスアワー」として設定した時間帯には、原則として先生が自身の研究室におります。主に学修に関する相談のため先生を訪ねたい場合は「オフィスアワー」の時間を参考にしてください。

「オフィスアワー」は「文教大学情報掲示板 (B!bb's)」の「教員時間割表」から確認することができます。春学期・秋学期の授業期間のみ設定しており、「オフィスアワー」以外の時間に先生とお会いしたい場合は、事前に先生に連絡して予定を確認し、訪問の約束をすることが望ましいでしょう。

研究室一覧については P. 28 を参照してください。

本学では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、「障害者差別解消法」）（平成 28 年 4 月施行）および「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」（平成 27 年 11 月告示）等の趣旨を踏まえ、本学における障がいのある学生への支援に関する基本方針を次の通り定めています。

文教大学における障がいのある学生への支援に関する基本方針

文教大学（以下「本学」という。）では、以下の基本方針に基づき、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）、その他の心身の機能に障がいがある学生（以下「障がいのある学生」という。）の支援を行う。

ただし、本基本方針は、支援制度の基準、根幹を定めたものであり、支援内容については、障がいの内容や程度に応じ、個別に必要かつ合理的な配慮を検討し、障がいのある学生等や関係者との建設的な対話による十分な協議を経た上で決定する。

基本方針	本学は、障がいのある学生と障がいのない学生が分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら学生生活を送ることができるよう支援を行う。
支援体制	(1) 障がいを理由として教育を受ける権利が不当に損なわれないようにすること。 (2) 修学上での支援や支援活動を通じて、よりよい人間関係を養うとともに、支援者が障がいについて理解できる場を提供すること。
支援の目的	本学は、学長のリーダーシップのもと、障がいのある学生への支援を全学的に行うため、学生を含む大学構成員が支援活動に参加できる体制を構築し、必要に応じて、学外の障がい者支援の専門家等とも連携を図る。
個人情報の保護と守秘義務	本学は、支援をする上で知り得た障がいのある学生の個人情報（障がいや相談の内容を含む。）の管理を厳密に行い、第三者に個人情報の開示や提供が必要な場合は、本人の同意を得るものとする。ただし、連携支援を行うために必要と本学が判断した場合、集団守秘義務を十分に遵守しつつ支援者間で個人情報の共有を行う。
情報公開	障がいのある学生等に対する本学の取り組みや支援の内容について情報公開を行う。

教室番号

教室番号

教室は4桁の数字で表示されています。

1桁目…建物番号

1	講義室南棟
2	講義室北棟
3	教育研究棟

〈例〉

2	3	0	1
└	└	└	
講義室北棟	3階	1番教室	

2桁目…階数

3桁目…部屋番号

03 大学からの伝達

本学では皆さんへの情報発信・窓口への呼び出しは、Web 等を利用してお知らせします。情報の見落としがないようにこまめにチェックしてください。

Gmail・B!bb's（ビブス）

Gmail

本学では在学生全員にメールアドレスを付与しており、Gmail を使用し、学生個人への連絡や各種情報の配信をおこなっています。iPhone、Android のいずれも Gmail アプリをおすすめします。

URL <http://mail.bunkyo.ac.jp>



Google

アカウント 1 つですべての Google サービスを。

Gmail に移動するにはログイン

メール

パスワード

ログイン

ログイン状態を保持する [お困りの場合](#)

文教大学内情報掲示板の略称です。インターネットを通じて授業の休講情報や学内での各種情報を見ることができます。

The screenshot displays the B!bb's website interface. At the top, there's a navigation bar with 'B!bb's 文教大学 情報掲示板' and 'Bunkyo University Information Bulletin Board System'. Below this, there are tabs for '学籍情報確認・変更', '時間割', 'シラバス照会', '授業・履修関連', '就職支援', and 'アンケート回答'. The main content area is divided into several sections:

- 緊急連絡・学生呼出**: A section for emergency contact and student calls, currently showing '現在、「緊急連絡・学生呼出」はありません' (No emergency contact or student calls at the moment) and '全0件' (0 items).
- 授業情報**: A section for class information, currently showing '現在、「授業情報」はありません' (No class information at the moment) and '全0件' (0 items).
- キャリア支援情報**: A section for career support information, currently showing '現在、「キャリア支援情報」はありません' (No career support information at the moment) and '全0件' (0 items).
- お知らせ**: A section for notices, containing several items:
 - 2022年度の授業実施方針について 東京あだち教育支援課 (発信.. [2022/01/28])
 - 【注意喚起】まん延防止等重点措置の運用に伴う大学GLの変更と学生の行動指針等。東京あだち教育支援課 (発信.. [2022/01/21])
 - 【重要】Windows11へのアップグレードについて 情報システム課 [2022/01/19]
 - 【重要】2021年度秋学期教室PC設定内容変更に関するお知らせ 情報システム課 [2021/09/11]
 Total of 4 items ('全4件').

安否確認システムについて

このシステムは、関東圏で震度5弱以上の地震が発生した場合、B!bb's (ビブス) に登録されているアドレスに対して即時に大学から選択回答式の安否確認メールが送信されます。

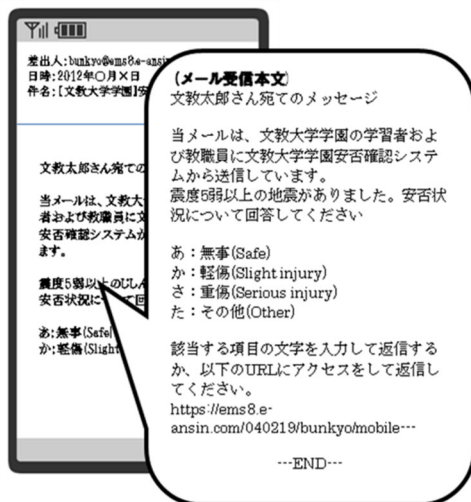
学生の皆さんには受信したメールに対して、自身の状況に即した回答を1文字選択入力し、返信して頂くだけで、本学で皆さんの安否が確認・把握できるようになっています。

《システム運用にあたってのお願い》

- 1) B!bb's (ビブス) へ登録した携帯電話等の e メールアドレスに対して、安否確認のメールが発信されますので、未登録の方は至急の登録をお願いします。
迷惑メール受信拒否設定をされている方は、[「bunkyo@ems.8.e-ansin.com」](mailto:bunkyo@ems.8.e-ansin.com)からのメールを受信できるよう設定を変更してください。
- 2) システムの適正な運用を確認するため、事前予告の上、テストメールを発信することがあります。その際には、素早い回答にご協力をお願いします。
- 3) 携帯電話等の e メールアドレスに変更が発生した場合は、速やかに B!bb's から登録の変更をお願いします。

《災害発生時の安否確認例》

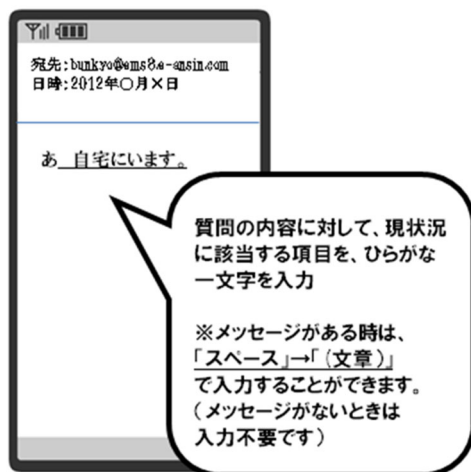
1. 発生した災害状況：東京、埼玉、神奈川で震度5弱以上の地震が発生。
2. 安否確認メールの受信：震度5弱以上の地震が発生すると、質問事項が記載された内容のメールが送信されます。



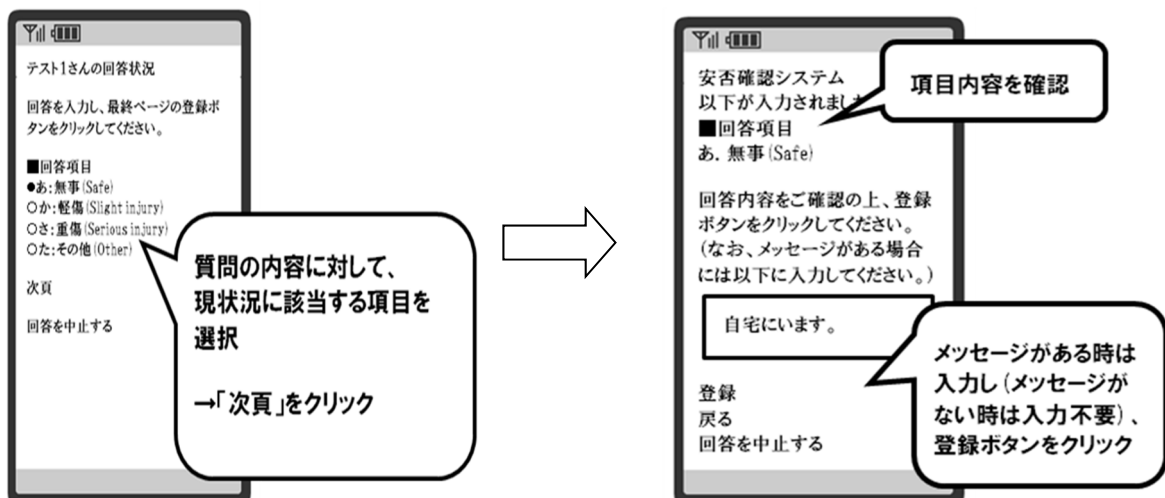
3. 安否状況の回答：回答方法は2通りあります。

▼回答方法1：受信した安否確認メールに、直接返信してください。そのまま送信すると、安否確認完了です。

※メールの件名は、受信したメールの件名をそのまま引用（「Re:」でも可）。



▼回答方法2：受信メール本文に添付されているURLから回答してください。



04 研究室一覧

専任の先生に連絡をとりたいときは研究室を直接訪ねてください。研究室に不在の場合や、非常勤の先生に連絡を取りたい場合は、学部事務室・非常勤講師室に問い合わせてください。

専任教員
研究室一覧

【国際理解学科】

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
赤坂 雅裕	3417	北野マグダ・レーナ	3518	丸山 鋼二	3523
阿野 幸一	3420	久保庭 慧	3505	本浜 秀彦	3514
生田 祐子	3423	塩沢 泰子	3432	山崎 裕子	3520
榎本アンドリュウ	3515	孫 美幸	3521	山田 修嗣	3413
奥田 孝晴	3433	千葉 克裕	3526	渡邊 暁子	3517
金井 恵里可	3513	林 薫	3401	渡邊 三津子	3512

【国際観光学科】

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
石川 桂	3528	椎野 信雄	3415	利根川 由奈	3529
岡本 修爾	3434	清水 麻帆	3516	黛 陽子	3525
海津 ゆりえ	3527	菅原 周一	3522	宮原 辰夫	3418
小島 克巳	3503	杉山 富士雄	3416		
小林 勝法	3537	種村 聡子	3504		

【経営学科】

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
青木 勝一	3402	首藤 洋志	3414	堀田 敬介	3530
新井 立夫	3538	鈴木 誠	3501	森 一将	3411
石田 晴美	3519	田中 克昌	3510	山崎 佳孝	3412
石塚 浩	3410	遠山 道子	3431	山本 顕一郎	3427
金 必中	3535	根本 俊男	3422		

学部事務室
講師室

学部事務室・講師室 教育研究棟4階

05 各種証明書の発行について

大学で発行する証明書には多くの種類があります。発行には手数料がかかるものもあります。必要な証明書を適宜申請してください。証明書は図書館棟1階にある証明書自動発行機で発行するものと、各課の窓口で発行するものがあります。

証明書発行
受付時間

発行場所	受付時間	
自動発行機	平日	9:00~18:00
	土曜日	9:00~12:00
各課窓口	平日	9:00~16:30
	土曜日	9:00~11:30

※長期休業中等、受付時間が変わる場合があります。



各種証明書

★は学生の所属によらず、いずれのキャンパスでも発行可能です。

※()内は英文証明書の金額

証明書	内容	発行場所	発行手数料
学生証	本学の学生であることを証明するもの。 紛失・破損時には再発行します。	教育支援課	1000 円
在学証明書★	本学に在学していることを証明するもの。	証明書自動発行機	100 円 (200 円)
在籍証明書	退学および除籍となった者について、過去に在学していたことを証明するもの。	教育支援課	100 円 (200 円)
単位成績証明書★	修得した科目・単位数・評価が記載されているもの。	証明書自動発行機	200 円 (200 円)
単位修得証明書★	修得した科目・単位数が記載されているもの。評価の記載はありません。	証明書自動発行機	200 円 (200 円)
単位修得見込証明書★	修得した科目・単位数、現在履修中の科目と単位数が記載されているもの。評価の記載はありません。	証明書自動発行機	200 円 (200 円)
卒業証明書★	卒業を証明するもの。 卒業式以降の発行になります。	教育支援課	100 円 (200 円)
卒業見込証明書★	卒業の見込があることを証明するもの。 4年生のみ、春学期の履修登録終了後に発行できます。	証明書自動発行機	100 円 (200 円)
推薦書(学校推薦書)	就職活動に必要な場合に発行します。 キャリア支援課に相談してください。	キャリア支援課	200 円
人物に関する証明書 (就職・教採に係るもの)	指定用紙を持参し、キャリア支援課に相談してください。	キャリア支援課	200 円

証明書名	内容	発行場所	発行手数料
学力に関する証明書	教員免許の申請に必要な証明書です (免許状を取得していることの証明ではありません)。 免許法に基づいて作成するため、証明が必要な免許状種類(例:小学校一種免許状等)と旧法・新法どちらの法律に基づいて作成するか指定してください(証明書の提出先に確認をお願いします)。	教育支援課	200 円
教育職員免許状 取得見込証明書★	教員免許状を取得見込であることを証明するもの。教職課程に登録している国際・経営学部4年生にのみ発行します。	証明書自動発行機	100 円
健康診断証明書★	4月に大学で実施される健康診断を受診していないと発行できません。	証明書自動発行機	200 円

交通機関
利用に関する
証明書

以下の証明書は発行手数料が無料です。

★は学生の所属によらず、いずれのキャンパスでも発行可能です。

証明書名	内容	発行場所
学校学生生徒 旅客運賃割引証 (学割証)★	原則として1日4枚、年間で10枚を限度に発行します。有効期限は3ヶ月です。学割証は「就学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与する」という目的で発行します。片道100キロを超える区間のJRに乗車する場合に使用でき、普通運賃の2割引になります。学割証は本人以外の使用はできません。 他人と貸し借りするなど、不正に使用した場合は、追徴金の徴収だけでなく、学校も全学生に対する学割証発行を停止される処分を受けますので、注意してください。なお、学割証を使用する際は、常時学生証の携帯が義務付けられています。 ※10枚以上発行したい場合は、教育支援課に相談してください。	証明書自動発行機
通学証明書	学生証の提示だけでは通学定期券の購入ができない場合に発行します。なお、通学定期券として購入できるのは下記の場合です。 ①通学定期券は学生証裏面に記載してある現住所から大学までの最短距離となる区間に適用されます。 ②本学の最寄り駅は次のとおりです。 東武スカイツリーライン「谷塚駅」「竹ノ塚駅」 つくばエクスプレス「六町駅」	教育支援課
団体旅行申込書	課外活動やゼミなどで8名以上の学生と引率教員が同一行程で旅行する場合に利用できます。申込用紙は、駅の旅行センター・JR指定の旅行代理店などに備えられていますので、旅行の責任者は必要事項を記入し、教育支援課で証明印を受けてから乗車券を購入してください。(割引率は学生5割、引率教員3割)	教育支援課

06 事務局

事務局窓口について紹介します。

事務局一覧

事務局	課名	主な業務内容	場所	ページ
教育支援課		授業や試験、学生生活全般、課外活動、奨学金に関すること	図書館棟1階	P. 32
学生支援室		学生生活全般の相談	教育研究棟1階	P. 49
保健センター		ケガや病気の対応、健康や心の相談	図書館棟1階	P. 50
国際交流課		留学に関すること、留学生全般に関すること	図書館棟3階	P. 54
キャリア支援課		就職活動、編入学、進学に関すること	図書館棟1階	P. 55
地域連携課		ボランティアや各種講座に関すること	図書館棟1階	P. 58
情報システム課		学内のPC・ネットワークに関すること	講義室南棟1階	P. 60
財務課		学納金に関すること	図書館棟3階	—
学部事務室		国際学部・経営学部の先生と連絡を取りたいとき	教育研究棟4階	—

取扱時間 窓口受付時間

曜日	受付時間
平日	9:00~16:30
土曜日	9:00~11:30

※一部、上記の時間以外での受付時間もあります。詳細は各窓口で確認してください。

07 教育支援課

学納金・諸会費

学納金

大学に在籍するためには、学納金の納入が必要です。

また、学納金の他に、学友会、藍蔦会（同窓会）、父母と教職員の会の会費があり、それぞれ振込用紙が送付されます。

1. 学納金

学納金とは「授業料」「教育充実費」及び「実験実習費」の総称です。

なお、授業料は、毎年 12,000 円を加算するスライド制を採用しています。

2022 年度入学生学納金一覧

国際学部／経営学部

年度	区分	入学金	授業料	教育充実費	実験実習費	合計	
2022	一括納入	280,000 円	762,000 円	270,000 円	－	1,312,000 円	
	分割 納入	1 期	280,000 円	381,000 円	270,000 円	－	931,000 円
		2 期	－	381,000 円	－	－	381,000 円
2023	一括納入	－	774,000 円	270,000 円	－	1,044,000 円	
	分割 納入	1 期	－	387,000 円	270,000 円	－	657,000 円
		2 期	－	387,000 円	－	－	387,000 円
2024	一括納入	－	786,000 円	270,000 円	－	1,056,000 円	
	分割 納入	1 期	－	393,000 円	270,000 円	－	663,000 円
		2 期	－	393,000 円	－	－	393,000 円
2025	一括納入	－	798,000 円	270,000 円	－	1,068,000 円	
	分割 納入	1 期	－	399,000 円	270,000 円	－	669,000 円
		2 期	－	399,000 円	－	－	399,000 円

2. 納入について

納入方法については、振込用紙に同封された案内を確認してください。

※学事日程等により期限・時期が変更される場合があります。

(1) 納入期限

納入方法	納入期限
一括納入	4 月末日まで
分割納入	【1 期】 4 月末日まで
	【2 期】 9 月末日まで

(2) 振込用紙送付時期

学年	送付時期	備考
新入生	入学手続き時に授業料を分割納入した方に、7月上旬を目処に2期学納金の振込用紙を送付します。 ※入学手続き時の振込口座とは異なりますのでご注意ください。	入学時に一括納入した方には送付しません。
2年生以降	毎年度4月上旬に保証人宛に送付します。	分割納入する場合、 2期振込用紙は納入するまで大切に保管してください。

※ATMやインターネットバンキングでの振込み

ATMやインターネットバンキングを利用して学納金を振込まれた場合、下記のようなトラブルが発生します。

学納金は、大学から送付された振込用紙を利用し、金融機関窓口からの振込みをお願いします。

～ 振込用紙を使用しないと発生するトラブル ～

- ①保証人の名義での振込みは、納入者（在籍学生）が特定できない
- ②同姓同名の在籍学生が在籍している場合、納入者（在籍学生）が特定できない
- ③金額相違・振込口座相違など誤入金の原因となる

(3) 延納手続

延納手続は修学的意思ならびに学納金納入の意思があり、やむを得ない理由により納入期日を延期する措置です。延納手続を希望する場合は、財務課へ「**学納金延納願**」を提出してください。

期	延納期限	手続期間
1期	8月中旬	振込用紙到着後から4月末日まで
2期	1月初旬	1期納入後、7月1日から9月末日まで

注意	<ol style="list-style-type: none">①「学納金延納願」は文教大学HP「学納金（学費）」より出力してください。② 延納手続後、改めて振込用紙の送付・案内はしません。納入期限を厳守のうえ、4月（新入生は7月）に送付された振込用紙を利用し納入してください。③ 納入期限が銀行休業日にあたる場合、その前営業日が納入期限となります。また、手続期間最終日が大学窓口休業日（日曜日や祝日等）の場合、最終日はその前営業日となります。
-----------	--

～ 学納金納入時期によくある質問 ～

【Q】振込用紙を紛失してしまった。

【A】在籍する校舎の財務課に連絡してください。振込用紙を再発行します。

【Q】分割納入（月割り）したい。

【A】学納金は一括納入を原則としており、分割納入は1期・2期の2回以外は認められません。納入期限までに学納金の納入が困難な場合は、延納手続を行ってください。

【Q】振込手数料はかかりますか。

【A】振込用紙に記載のある銀行本支店窓口からの振込手数料は無料です。お近くに該当する金融機関の本支店がある場合には、ぜひご利用ください。また、記載されていない金融機関からの振込みも可能ですが、振込手数料はご本人負担となります。

【Q】ゆうちょ銀行や農協から振込みたい。

【A】金融機関指定の振込用紙の記入が必要となる場合があります。

振込名義人欄に「学籍コード（10桁）」「学生氏名カナ」を記入してください。

【Q】奨学金を受給できるか相談したい。

【A】教育支援課へ相談してください。

【Q】休学・退学を考えている。

【A】休学・退学の手続きは時間を要しますので、早めに教育支援課へ相談してください。

手続期間を過ぎての届出は、休学・退学が認められないだけでなく、当該学期の学納金の納入が必要となります。

また、延納手続により学納金納入を延期している状況で休学・退学の手続きはできません。

諸会費

学納金の他に以下の諸会費があります。

【学友会費】

会費
24,000 円

学友会とは、東京あだちキャンパスの学生全員が加入する学生自治会であり、会費はその活動（課外活動支援各種行事など）に使用されます。

【藍蔦会（あいたでかい）会費】

入会金	会費	合計
10,000 円	30,000 円（終身会員）	40,000 円

文教大学の同窓会である藍蔦会に納める会費です。在学中は準会員として加入し、卒業後に正会員となります。会費は会員の親睦、会報、会員名簿の作成・講演会の開催、母校発展に寄与する事業、課外活動・学生生活充実のための資金、そして学生生活援助金の資金として活用されます。

【文教大学父母と教職員の会費】

会費
40,000 円（10,000 円×4 年間）

文教大学の PTA 組織である文教大学父母と教職員の会に納める会費です。会費は父母のための一日大学の開催、会報、父母のための研修会、父母会員や学生への様々な援助（各種講座・講習会や生活等）に使用されます。

奨学金制度

本学では、勉学の意欲を持ちながら経済的に修学が困難な学生を支援するため、様々な奨学金制度を設けています。奨学金を希望する者は、説明会に必ず出席したうえで各種手続きを行ってください。説明会や手続き等については、教育支援課 HP で連絡します。起点を過ぎた後の出願や手続きは一切できません。情報を見落とさないように B!bb's や教育支援課 HP 等を随時確認してください。

※出願者全員が採用されるわけではありません。

文教大学 奨学金

大学独自の奨学制度で、返還の必要のない給付型奨学金です。

勉学の意欲を持ちながら経済的に修学が困難な学生に対し、奨学金を支給します。

制度の詳細は大学 HP で確認してください。

文教大学緊急特別奨学金

大学独自の奨学制度で、返還の必要のない給付型奨学金です。
 家計が急変し、修学の意思があるにも関わらず、学業を継続することが困難な学生に対し在学中に一度のみ奨学金を支給します。
 制度の詳細は大学 HP で確認してください。

日本学生支援機構奨学金

独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて施行されている奨学制度です。
 制度の詳細は日本学生支援機構の HP で確認してください。

高等教育の修学支援新制度

大学等における修学の支援に関する法律に基づいて施行されている制度です。
 日本学生支援機構から支給される給付型奨学金と、授業料等減免があわさった支援となります。
 制度の詳細は、文部科学省及び日本学生支援機構の HP で確認してください。

地方公共団体
民間育英団体
その他の
奨学金

地方公共団体（都道府県市区町村）および民間育英団体その他の奨学金があります。令和 3 年度に大学を通して募集のあった奨学金は下記のとおりです。大学に募集通知のあったものは、その都度掲示しますが、大学を通さず独自で募集をおこなっている奨学金もあります。これらは各自の出身地の教育委員会などに問い合わせてください。

地方公共団体	東京都足立区、福島県、新潟市、川崎市など
民間育英団体	（一財）あしなが育英会、キーエンス財団、（公財）交通遺児育英会など

※ 給付・貸与の別、金額などはそれぞれ異なります。詳細は学内掲示板および各団体のホームページを参照してください。

父母と教職員の会
学生生活
援助金

突発的な事由により学生生活を継続することができなくなった場合には、文教大学の PTA 組織である「父母と教職員の会」からの援助を受けることができます。

種類	給付（返還の必要はありません）
対象	全学年 （但し、母と教職員の会会費納入者）
出願資格	<ul style="list-style-type: none"> ・父母と教職員の会正会員の子女で、正会員または保証人の死亡、傷病、失業もしくは罹災等突発的な事由により、学生生活を維持することが困難になった学生とする。 ・該年度の4月30日までに会費を納入または事由発生時の前日までに該年度の会費を納入した正会員の子女が支給の資格を有する。
支給金額	授業料の一部に相当する金額

※ 詳細は教育支援課へ問い合わせてください。

藍夢会
学生生活
援助金

突発的な事由により学生生活を継続することができなくなった場合には、文教大学の同窓会である「藍夢会」からの援助を受けることができます場合があります。

種類	給付（返還の必要はありません）
対象	全学年 （但し、藍夢会の準会員であること）
出願資格	A種：藍夢会の準会員で、父母の重病・死亡・失業・罹災等突発的な事由により、学生生活を維持することが困難になった者 B種：外国人留学生で藍夢会の準会員に限らず、国際的な経済変動により、学生生活を維持することが困難になった者
支給金額	A種：授業料の一部。 B種：10万円以内とし、状況に応じて支給額を定める。

※ 詳細は教育支援課へ問い合わせてください。

文教大学私費
外国人留学生に
対する奨学金

出願資格	① 在留資格「留学」を有する私費外国人留学生2～4年生（編入年次を除く） ② 外国人留学生入試または外国人留学生編入学試験を経て入学した者 ③ 他の奨学金を受給している者で、その団体等から併給を認められている者 ④ 奨学金が必要と認められる者
支給金額	月額30,000円（2021年度実績）

※ その他、成績等条件があります。詳細は教育支援課にお問い合わせください。

文教大学私費
外国人留学生
学納金減免

本学には、在学する私費外国人留学生に対し、経済的負担を軽減し、修学に寄与することを目的とし、授業料の一部を減免する制度があります。

対象者	① 学部の正規課程に在学し、在留資格「留学」を有する私費外国人留学生である者 ② 外国人留学生入試または外国人留学生編入学試験を経て入学した者 ③ 学業成績が良好で、標準修得単位数を満たしている者 ④ 経済的な理由により修学が困難と認められる者
減免額	当該年度授業料の3割を上限とする。

※ 教育充実費については、減免されません。

※ その他条件があります。詳細は教育支援課にお問い合わせください。

奨励金制度

文教大学
学業成績
優秀者奨励金

本学に在籍する学生で成績優秀な学生に対し、奨励金を支給します。

対象者	2~4年生（入学初年度の編入生は除く） 各学科・課程の各学年から、前年度の成績評価においてGPAの値が最上位の者に奨励金を支給する（学校教育課程は最上位から2名）
支給額	毎年度学生委員会で支給額を決定（2020年度実績：10万円）

※文教大学学業成績優秀者奨励金は出願制ではありません。

※対象となった学生には教育支援課よりご連絡します。

文教大学学園
前田学術研究
奨励金

2019年度から新たに開始した制度です。学園の理事であった故前田久雄氏（昭和40~42年在任）からの寄附による基金を原資として、「学園の学習者の学術研究奨学等に資する」という故人の遺志に沿って、文教大学学園に在籍する学習者の英語能力向上に資することを目的とします。大学・大学院では英検・TOEFL・TOEICで所定の準を満たした学生に対し奨励金を給付します。その他、詳細は決まりましたら、HP、B!bb'sにて連絡します。

申請期間：2022年12月上旬

【給付対象基準】

英検	TOEFL iBT	TOEIC L&R TOEIC S&W ※	給付金額
1級	95以上	1845以上	100,000円
準1級	72~94	1560~1840	50,000円

※ TOEIC speaking のスコア×2.5+TOEIC writing のスコア×2.5+TOEIC L&R のスコアで換算

文教大学チャレンジ育英制度は、社会活動等に向けて計画を遂行し、その実現に努力している学生に対して育英金を給付する奨学制度です。学生のみなさんの「チャレンジスピリッツの涵養」を大きな目的とし、以下の2種類を募集します。

企画奨励	地域交流、福祉活動、環境問題等に取り組む企画及び自己の知的好奇心、探究心を極める企画を遂行し、その実現に努力している学生に対し、その計画が達成でき、かつ、高い実績を残すことができるよう育英金を給付します。
論文奨励	与えられたテーマについての短い論文を書き、優秀な論文に対して育英金を給付します。

募集時期・給付金額等の詳細については、募集ガイダンスにおいて説明いたします。

企画奨励	<ul style="list-style-type: none"> ・ Newスポーツでみんなで遊ぼう 【2021 人間科学】 ・ アマチュアスポーツのフィギュアスケート体験を通じて身近に感じてもらう 【2021 健康栄養】 ・ 新型コロナウイルスの影響で、企画遂行が困難だったため応募なし 【2020】 ・ 家電と IOT 機器で支えるアプリケーション開発 【2019 情報】 ・ 母校への恩返しX人間愛の精神の伝承 【2019 情報】 ・ バリアフリーファッションショー 【2019 国際】 ・ 通信内容傍受における検証とそれに伴う今後の利用者側の対策について 【2019 情報】 ・ VDIによる仮想アプリケーションの提供および今後の働き方改革について 【2019 情報】 ・ 次世代型機械学習によるセキュリティアプライアンス検証 【2019 情報】
論文奨励	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2021年度課題論文 「文教大学への提言」 「現代日本の 格差社会の解消について」 「みんなが簡単につながり合える時代のSNSとの向き合い方」 「特殊な状況において、大学生は地域社会にどのような役割を果たせるか？」 ・ 2020 年度課題論文 「文教大学見学の精神 “人間愛”について」 「文教大学内の課題とその解決方法」 「コロナ感染防止のための“ヒト”の移動制限措置について」 「コロナ禍における健康管理について」 「市町村の感染症対策について」 「オンライン授業の経験を通じた新たな学びのあり方の提案について」 ・ 2019年度課題論文 「シンギュラリティ：2045年頃私たちはどのように生きるのか」 「私たちは何のために生きるのか」 「あだちキャンパスに関する提案」

※掲載しているものは採用されたものの一部です。

学籍事項等各種願出・届出

学籍とは本学の学生としての身分を有することを指し、入学と同時に発生し、卒業・退学・除籍により失います。また、学籍を構成する本人や保証人に関する事項を学籍事項といいます。学籍事項は、在学中はもちろん、卒業・修了後も本学に保管されます。入学後の証明書の発行や、本人や保証人への連絡は、大学に登録してある学籍事項情報に基づきおこなわれます。正しい情報が届けられていないと、学生生活に支障をきたすこととなりますので注意してください。また、転部・転科・退学・休学などを希望する場合は、家族やゼミの担当教員またはクラスの担任教員などよく相談したうえで手続きをしてください。

休学

休学とは、病気やその他やむを得ない事由により、一定期間以上（3ヶ月）授業に出席することができずと予めわかっている場合、届出により一定の期間授業を受けないことです。なお、休学の事由が止み、休学期間が終了した場合は、復学（休学を終了すること）することができます。復学は、春学期または秋学期の始めからとし、学期途中からの復学はできません。

【休学期間】

休学の期間は、半期（春・秋）を単位とします。休学の開始時期は、春学期の始め（4月1日）または、秋学期の始め（10月1日）で、終了時期はその年度または学期の終わりまでです。学期の開始後あるいは途中からの休学はできません。また、休学期間の途中で復学することもできません。

休学期間は通算で2年間を限度とします（半期の休学を4回おこなうことができます）。なお、休学期間は在学年数に算入されません。

【休学手続】

休学

事前に担任教員等と相談のうえ了承を得て、所定の「休学願」に必要事項を記入し、本人と保証人の連署・捺印のうえ定められた期間（春学期に休学する場合は3月20日、秋学期に休学する場合は8月31日）までに教育支援課に提出してください。
なお、疾病による休学の場合は医師の診断書が必要です。

【休学中の学納金】

① 休学期間中の授業料は、免除されます。また教育充実費は、休学期間が半期の場合は3分の1が、1年間の場合は3分の2が免除されます。

② 休学の願出が遅れた場合、授業に出席するしないにかかわらず、授業料の納入義務が発生します。

③ 休学希望者の学納金の延納は一切認めません。

※教職課程履修者が休学する場合は、「休学願」を提出する際に履修者である旨を申し出てください。

※奨学金受給者が休学する場合は、「休学願」を提出する際に受給者である旨を申し出てください。

復学

【復学時の学年】

復学後の学年は、休学期間にかかわらず、入学した年次から通算した学年となります。

【復学手続】

休学期間満了予定のおよそ2ヵ月前に、大学から次学期（年度）の「修学意思確認通知」を送付します。復学を希望する場合は、本人と保証人の連署・捺印のうえ、指定の日日までに「復学願」を教育支援課に提出してください。

なお、疾病により休学していた場合は、その疾病が回復したことを証明する医師の「診断書」を添付してください。

また、提出にあたっては、担任教員の承認印を受ける必要があります（やむを得ない理由により担任教員と面談や承認印を受けることができない場合は、メール等で了解を得てください）。

【学納金】

復学後に学納金納入に関する通知をお送りします。

※指定の期日までに学納金の納入が無い場合、除籍となります。

【修学意思が確認できない場合】

休学期間が満了しても次学期（年度）以降の修学意思が確認できない場合は、「除籍」となりますので注意してください。後記「除籍」の項を参照してください

退学

家庭の事情や一身上の都合により大学をやめることをいいます。なお、懲戒により退学を命ぜられることもあります。

【退学手続】

退学する場合は「退学願」にその理由を詳しく記入し、本人と保証人の連署・捺印のうえ、教育支援課に提出してください。

また、提出にあたっては、担任教員の承認印を受ける必要があります。

【学納金】

退学するためには、退学する学期までの学納金を納入しなければなりません。

※未納の場合、退学ではなく「除籍」となります。後記「除籍」の項を参照してください。

【願出時期】

退学したい学期の学納金が納められていれば、その学期中であればいつでも退学できます。原則として教授会決裁日または願い出た月の末日をもって退学年月日とします。

なお、学期末（9月30日）での退学は8月31日までに、年度末（3月31日）での退学は3月20日までに退学願を提出してください。ただし、年度末での退学については次年度授業開始日まで願出用紙の提出を猶予しますが、できる限り早期に提出してください。願出が遅れると新学期の学納金納入義務が発生しますので注意してください。

【懲戒による退学処分】

本学の諸規則に反し、本学の秩序を乱し、またはその他学生の本分に反した行為があった時は、懲戒により退学を命ぜられることがあります。

※教職課程履修者が退学する場合は、「退学願」を提出する際に履修者である旨を申し出てください。

※奨学金受給者が退学する場合は、「退学願」を提出する際に受給者である旨を申し出てください。

除籍

必要な単位を修得し要件を満たして卒業・修了する前に、大学が学則に従い強制的に学籍を失わせる措置をいいます。教育的指導の一環としての懲戒処分とは区別されますが、本人の意志にかかわらず、一方的に学生としての身分を失わせるものです。

極力そのような事態に陥らないように十分に気をつけてください。

【除籍扱いとなる事項】（文教大学学則第38条、文教大学大学院学則第29条）

①休学期間満了時に復学、休学、退学のいずれにも願い出ない者

休学期間が過ぎても、次学期（年度）以降の修学意思表示がない場合は除籍となります。

②授業料等学納金の納付を怠り、督促を受けてもなお納入しない者

学納金納入期日までに納入しない者は除籍対象とし、期間を設けて保証人に督促します。督促を受けても納入しない場合は除籍となります。

修学の意味はあるが学納金を工面できない場合は、学納金の延納を認めることがあります。

延納を願い出る場合は、「学納金延納願」を提出しなければなりません。延納期限を過ぎても納入がない場合は除籍となります。

なお、学納金が納付されていない期間は、試験を受けても単位の認定はされません。

- ③許可なく履修登録を行わない者
- ④本学での学修が不可能となった者
- ⑤入学を辞退した者
- ⑥在学期間満了時に退学願を提出しない者

再入学

退学または除籍後に、所属していた学科等に再び修学を希望し入学することをいいます。

(原則として、所属していた学科等以外への再入学は認められません。)

再入学にあたっては選考を実施します。

【再入学の出願資格】

- ①本学学則第 28 条第 1 項により退学した者
- ②本学学則第 38 条第 1 項第 1 号から第 4 号までの規定により除籍された者
(ただし、本学学則第 7 条に定められた在学期間を満了している者、再入学した後に退学または除籍となった者は含みません。)

【再入学手続】

再入学を希望する場合は「再入学願」にその理由を詳しく記入し、本人と保証人の連署・捺印のうえ、11 月末日までに下記の書類を添付して教育支援課に提出してください。

- ①在学時の「単位成績証明書」
- ②退学または除籍の際に大学から送付した「学籍異動通知」
- ③疾病により退学した場合は、その疾病が回復したことを証明する医師の「診断書」

【再入学手続後の流れ】

願出が許可された場合、後日選考に関する要領を送付しますので、要領に従い受験してください。

転部・転科

現在所属している学部・学科から文教大学の他の学部・学科へ移ることです。学部間の異動を転部、学科間の異動を転科とといいます。

【転部・転科手続】

所定の「転部・転科願」に必要事項を記入し、本人と保証人の連署・捺印のうえ、所定の期間内にその他必要書類を添付して教育支援課に提出してください。既に修得した授業科目や単位を考慮したうえで選考がおこなわれます。選考の結果はすみやかに通知します。

なお、希望する学部・学科により出願期間が異なりますので、転部・転科を考える場合は教育支援課へ相談してください。

学籍データの変更について

大学に登録されている各種個人情報に変更が生じた場合は、所定の「学籍事項変更届」に記入し、速やかに教育支援課に届け出てください。

本人および保証人の 住所変更・電話番号変更	住所・帰省先・保証人などに変更が生じた場合は、「学籍事項変更届」を教育支援課に届け出するか、Blbb'sで変更入力してください。
改姓名など (戸籍に関するもの)	姓名や本籍地については、学籍事項の基本であると同時に、諸証明に必要な事項ですので、変更が生じた場合は、「戸籍抄本」を添付のうえ、すみやかに教育支援課に届け出てください。

落とし物・盗難に注意

学内での落とし物・忘れ物は図書館棟1階大学事務局内拾得物ケースで保管します。貴重品については教育支援課内で保管しますので、物を落とした際は、まず教育支援課で確認してください。なお、一定期間内に受け取りにこない落とし物は、教育支援課で処分します。

また、学内にはたくさんの方が出入りしています。貴重品は常に持ち歩き、放置することがないように気をつけてください。

実際に、ちょっと目を離した際に財布がなくなるというケースが多くなっています。「多額の現金は持ち歩かない」「アクセサリーなど高価なものを身につけて登校しない」ことが紛失・盗難の被害から身を守る最善の方法かもしれません。

財布を落としたときは、教育支援課に連絡するとともに、すぐに銀行やカード会社に連絡し、カードを無効にする手続きをとりましょう。

アルバイト紹介

アルバイトの紹介

本学では、(株)ナジック・アイ・サポートが運営する「学生アルバイト情報ネットワーク」に加入し、学生へのアルバイト紹介を行っています。

本学の学生であれば、インターネットでいつでも情報を確認できます。

アルバイトを探す場合は、学生としての本分を忘れず、学業の妨げにならないよう最小限にとどめましょう。

学生アルバイト情報ネットワーク

<http://www.aines.net/bunkyo-u>

※不明な点があれば、教育支援課にお問い合わせください。

【利用方法】

- ① 学生アルバイト情報ネットワークのから「新規登録」画面へアクセスします。
- ② 大学発行のメールアドレス（学籍番号のもの）を登録します。
- ③ ②で登録したアドレスに ID とパスワードが通知されます。
- ④ 通知された ID とパスワードでログインすれば利用可能です。

※表示される求人は、本学が設定した条件を満たすものです。

※個別の求人内容については本学ではお応えすることができません。不明な点は、求人元または学生アルバイト情報ネットワーク事務局へ問い合わせてください。

※勤務先企業と学生との間に生じたトラブルについては、大学としては責任を負いません。

万が一トラブルが発生した場合には、学生アルバイト情報ネットワーク事務局に相談してください。

※雇用契約内容に対する疑問やトラブル等が発生した場合は、速やかに学生アルバイト情報ネットワーク事務局に相談してください。

以下の職種は教育支援課では紹介していません。各自でアルバイトを探す場合も以下の職種はなるべく避け、健康に留意し、学業に支障をきたさないよう十分注意してください。

紹介しない理由	内 容
危険をとまなうもの	自動車の運転、工作機械の操作、建築現場・高所での作業、危険物の取扱など
健康を害する恐れがあるもの	有害な薬品の取扱、高・低温度な場所での作業、騒音等の著しい作業など
教育上好ましくないもの	風俗営業、深夜勤務、勧誘・外交販売など
法令に違反するもの	選挙演説、マルチ・ねずみ講の疑いがあるもの、病院の看護師助手作業など

留学生のアルバイト

外国人留学生がアルバイトをする場合には「資格外活動許可」が必要です。資格外活動許可を取得せずにアルバイト等をおこなうと処罰の対象になりますので注意してください。資格外活動許可を取得するには必要書類を持参し、出入国在留管理局で申請書に記入のうえ申請してください。

なお、就労時間・職種に制限がありますので注意してください。

課外活動（クラブ・サークル）

大学での授業とともに学生生活を大きく占めるのが、仲間との課外活動（部活動やサークル活動）でしょう。積極的に参加し、有意義な活動をおこなってください。ただし、部活動・サークル活動をおこなう際には所定の手続をおこなわなければなりません。また、学内の施設を利用する際は利用上の注意を守って安全に活動してください。

なお、課外活動に関する相談は教育支援課でおこなっています。気軽に相談してください。

学友会

本学の部・サークル等の課外活動団体(以下クラブとする。)は、学友会という自治組織のもとに活動しています。学友会はそれぞれに所属するクラブのまとめ役であり、クラブの設立、活動の実施には学友会での手続が必要になります。

学友会の公認クラブとして認められると、施設の優先利用や各本部から予算の配賦等のメリットを受けることができます。

課外活動が可能な時間

	時間	備考
平日	(昼休み) 12:20 ~ 13:10 (5時限後) 18:00 ~ 21:00	授業に影響がない場合、4時限終了後に認めることがあります。
土曜日	9:00 ~ 21:00	補講実施時には認めないこともあります。
日曜・祝日	9:00 ~ 21:00	

※大学の行事（オープンキャンパス・入試等）やその他の都合で、利用できない場合があります。

※補講期間・試験期間・長期休業中（夏季休暇・冬期休暇・春季休暇）の時間は上記と異なります。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況などにより、内容が変更される場合があります。

使用可能な施設

課外活動が可能な施設は次の通りです。

施設名	用途	
教室	ミーティングなどに利用できます。	
体育館	メインアリーナ(1階)	バレーボール、バスケットボール、バドミントンなど
	サブアリーナ(2階)	卓球、武道など
	トレーニングルーム(2階)	各種トレーニング機器があります。
テニスコート	オムニコート3面	
フットサルコート	フットサル用コート2面	
音楽練習室（食堂棟）	防音設備の部屋で楽器演奏の練習が可能です。	
AITADE HALL（講堂棟）	ステージでの発表等に使用することができます。	

学内施設の 利用・活動する 場合

学内の施設の利用を希望する場合は、以下のとおり教育支援課で手続をしてください。

対象	受付開始日	受付期限	提出書類
学友会登録団体	活動希望日の前月の初日	活動希望日の1週間前	活動許可願
その他・個人	活動希望日の1週間前	活動希望日の1週間前	活動許可願

学外で活動
する場合

学生会登録団体のみ対象です。

活動内容	提出・受付期限	提出先	提出書類
学外で活動する	活動日の1週間前	教育支援課	活動許可願 学外活動参加者名簿
合宿・旅行に行く	特に指定した期間（夏・冬休み等） 以外は出発の1週間前	教育支援課	活動許可願 合宿許可願 参加者名簿

※ 学外で活動する際も必ず活動許可願を提出してください。提出が無い場合「学生教育研究災害傷害保険（P.51 参照）」の適用を受けることが出来ません。

その他

活動内容	提出・受付期限	提出先	提出書類
学内に車両を乗り 入れたい	乗り入れ希望日の1週間前	教育支援課	車両乗入許可願
試合等で授業を欠席 する	随時	教育支援課	事前に教育支援課に 相談してください
備品を借りたい	借用希望日の1週間前	教育支援課	活動許可願
印刷物の配付、チラ シの掲示をしたい	随時	教育支援課	必要なし ※配付物に許可印を 押印します。

課外活動上の
活動

- ① 書類の提出期限は守ってください。締め切りを過ぎたものは受け付けません。
- ② 授業等の施設利用を優先するため、許可内容を変更することがあります。
- ③ 施設の利用規則を守ってください。利用後は整備・清掃をおこない、代表者は施設・備品の管理等を徹底してください。利用状況が悪い場合、以後の使用を認めないこともあります。また、紛失・破損があった場合は弁償してもらうこともあります。

華又祭

華又祭とは、秋学期に開催される学園祭のことです。開催内容などが決まり次第、大学ホームページ等で周知していきます。詳細は華又祭実行委員会にお問い合わせください。



※写真は湘南校舎・聳塔祭のものです。

※2021年度は湘南校舎・聳塔祭と合同でオンラインにて開催しました

表彰制度

在学中、勉学や課外活動で優秀な成績を修めた学生・クラブを表彰する制度があります。充実した学生生活を過ごしたあかしにもなる表彰の実績は、良い思い出になるとともに、就職活動などで自己PRとしても輝かしいものになるでしょう。

文教大学学生
個人特別表彰

国際学部 成績優秀者の表彰	毎年度4年生の中から次のとおり選出されます。 ① 入学から卒業時までのGPAが学部で最も高かったもの3名 ② 各学科の上位1名（ただし①で表彰されたものは対象外、次席者を表彰する。） ③ 学部留学生 GPA上位1名
経営学部 成績優秀者の表彰	毎年度、前年度の成績（GPA）をもと 成績上位の2年生、3年生、4年生をそれぞれ表彰する。

GAPとは…

GPAとは Grade Point Average の略で、AA=4、A=3、B=2、C=1、D・E・F=0とそれぞれの成績を数値換算したものです。履修登録した全ての科目が評価に関係します。詳しくは『履修のてびき』を参照してください。

文教大学学生
課外活動表彰

その年度に課外活動で優秀な成績を収めたクラブ（団体）・個人を表彰する制度です。対象者には賞状・記念品が贈呈されます。また、団体には活動に必要な備品が援助されます。

学生支援室 B ルーム

キャンパスライフについてのお問い合わせやご相談は、まず学生支援室 B ルームへお寄せください。

必要に応じて学内外の適切な窓口もご紹介します。



Bルームとは

Bunkyo の学生が大学生活で

Breath 一息つける場として

Bridge 必要な支援につなぎ

Believe ひとり一人の成長を信じ

充実した学生生活や、課題解決に向けて皆さんをサポートする総合相談窓口です。

開室時間

月・火・木・金（祝日除く）

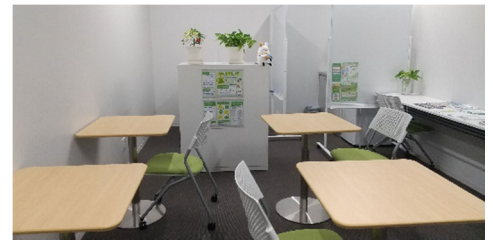
9:30 ~ 11:10

12:20 ~ 16:20

※変更になる場合もあります

場所

教育研究棟 1 階

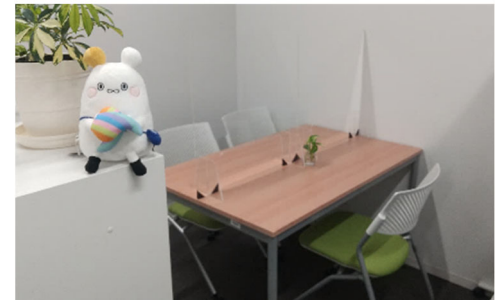


お気軽に どうぞ

キャンパスでちょっと困った…という時や、誰に相談しよう？という時など、
予約不要で、フラッと足を運んでみませんか。

大学生活や家庭、将来のことなど、多様な悩みを一緒に考えてみませんか。
事前予約やメール、オンライン相談も可能です。

ホッと一息つきたい時、ちょっとした作業や、
話をしたい時など、落ち着いた快適なスペースを利用できます。



相談員

専門の学生支援コーディネーターが、週4日在室しています。
気軽にお立ち寄りください。ご相談の秘密は守ります。（※）

障がいや 病気の配慮

障がい特性等により、学生生活において合理的配慮が必要な場合はご相談ください。（※）
（※）必要に応じて関係機関と連携する場合があります。

ホームページ

https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu-t/?page_id=14249

こちらのQRコードからもアクセスすることができます



予約 問い合わせ

東京あだちキャンパス 学生支援室 TEL：03-5856-5721（直通）

予約 / 相談専用メールアドレス：t-ss@stf.bunkyo.ac.jp

08 保健センター

学生生活において、健康に恵まれるかどうかは直接学業に大きな影響を及ぼす一因となります。新しい生活環境の中で、自分の健康は自分で管理し、将来健康な社会人としての資質を完成させてください。保健センターには医務室と相談室があり、身体面・精神面の健康を保持し、増進させていくことをお手伝いいたします。

医務室

心や身体の健康状態に関する時間や悩みに専門の医師がお答えします。必要に応じて病院紹介もしております。内科・婦人科の予約はいりませんので、曜日を確認して直接訪ねてください。精神科医は要予約となりますので医務室へ相談してください。相談内容の秘密は堅く守られています。

また、開室中は専門の職員が常駐しており、ケガや病気の応急処置や健康相談をおこなっていますので、皆さんの健康管理に役立ててください。

開室時間

平日	9:00 ~ 16:30
土曜日	9:00 ~ 11:30



場所

相談事項	対応医	対応日時	
健康相談	内科医	第3水曜日	14:00 ~ 16:00
健康相談	婦人科医(女医)	第2水曜日	12:00 ~ 14:00
心の相談	精神科医	第3木曜日	11:30 ~ 13:30

健康診断

全学生に対し、毎年4月のオリエンテーション期間に定期健康診断を実施しています。(学校保健安全法に基づき、年1回の検診が義務付けられています。必ず受診してください。)

実施項目	胸部レントゲン/内科診察/血圧測定/身体測定/検尿/視力検査/ 心電図(1年生のみ)
結果通知	全学生に対して5月に結果をお知らせします。B!bb'sで必ず結果を確認してください。 (※異常項目があった場合、B!bb'sで呼出しますので必ず医務室に来てください。)

※健康診断を受けなかった場合

医務室に診断票を取りに来てください。この票をもとに外部の医療機関で健康診断を受け、結果を医務室に提出します。なお、この際の検査費用は自己負担になります。特別な理由を除き、大学で実施する健康診断を受診してください。健康診断を受診しないままですと、就職活動等で必要な健康診断証明書の発行ができません。また、その他証明書の発行もできなくなることがあります。

連絡先

TEL: 03-5856-5648 (医務室直通)
メールアドレス: adachi-imu@stf.bunkyo.ac.jp

ホームページ

https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu-t/?page_id=258

こちらのQRコードからもアクセスすることができます



健康診断
証明書の発行

健康診断証明書は、証明書自動発行機で発行します。有効期限は証明書発行日より3ヶ月です。ただし、一度でも学校でおこなわれる健康診断を受診しなかったり、再検査結果を提出していない場合は発行できません。また、診断書の書式が決められたものは内容によって発行方法が異なりますので、早めに医務室に相談してください。

遠隔地
被扶養者保険証
の携帯

遠隔地被扶養者保険証とは、扶養者と住居を別にする者に対して交付される保険証のことです。思わぬ病気や事故に備え、自宅外通学者は早急に遠隔地被扶養者を取り寄せてください。証明書自動発行機にて在学証明書を発行し、それを扶養者の勤務先あるいは、市町村役場へ提出すれば交付されます。保険証は常時携帯してください。保険証のコピーは病院で使用することはできません。

学生教育研究災害傷害保険

学生生活を送るにあたり、事故やケガのないように注意するのは当然であり、大切なことです。しかし、万一発生した場合に備えて、全学生を対象として、大学の負担により「学生教育研究災害傷害保険」に加入しています。以下の際に保険の適用がなされますが、あてはまらない場合でも、事故にあったときはできるだけ早く医務室に申し出てください。

保険が適応
される場合

状況	治療日数	備考
正課中・大学行事中	実治療日数1日以上のケガ	通院1回以上
通学中	実治療日数4日以上のケガ	通院4回以上
課外活動中	実治療日数14日以上のケガ	通院14回以上
その他	学外で発生した場合も対象となることがあります。 医務室に相談してください。	

保健請求の
手順

事故発生	ケガの発生→応急処置をとったうえで、病院などで手当てを受ける
↓	
提出	保健センター医務室に3日以内に報告し、事故通知を保険会社へ送付 ※事故通知は、事故発生から1ヶ月以内に送付しないと受け付けてもらえません。
↓	
請求	治療完了後、教育支援課にて「保険請求書」を作成する。 ↓ 学生本人から保険会社に保険金請求を行う。 ↓ 保険会社にて保険金支払の決定
↓	
交付	本人（未成年の場合は保証人）の口座へ振り込み

※詳細は入学時にお渡しした「学生教育研究災害傷害保険」のしおりを参照してください。

初診料の負担

課外活動中のケガで「学生教育研究災害傷害保険」の対象日数に満たなかったときには、保険証扱いを前提として、初診の時に要した費用を、1万円を上限として大学が実費負担します。対象者は診察を受けてから必ず2～3日以内に医務室に報告に来てください。

東京あだちキャンパス AED設置場所

内線電話は、下記に設置されています。緊急時に活用してください。
(地図上の青丸の位置)

講義室北棟・南棟1・2・3階の廊下中央、教育研究棟1階北・南出入口、
体育館2階メインアリーナ前、食堂1・2階券売機横、講堂棟2階女子トイレ前

● …内線電話 ● …AED

教育研究棟 1階
北側出入口付近

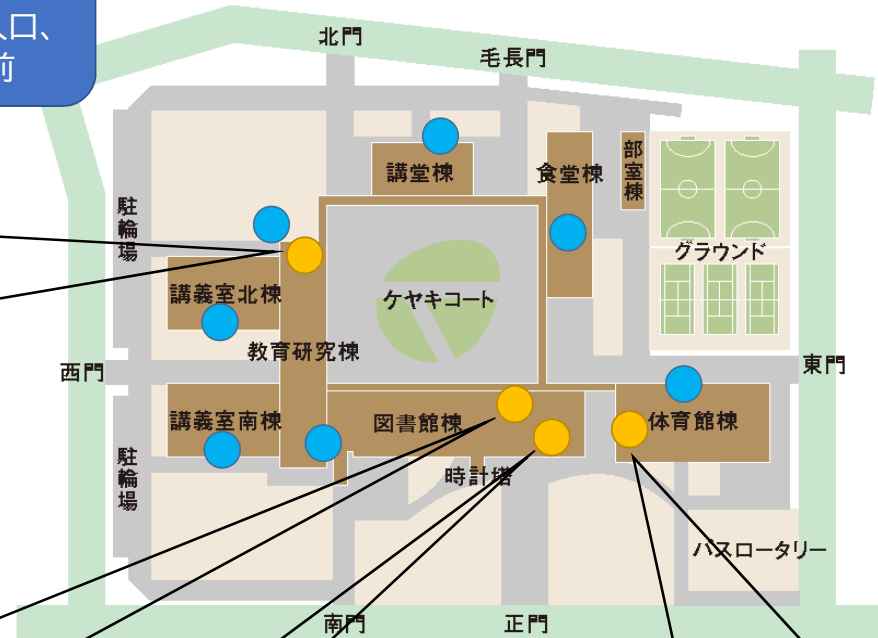


総合案内 室内



保健センター
医務室内に1台

メインアリーナ入口前



相談室

本学ではみなさんの大学生活が充実したものとなるよう、相談室を開設しています。専門のカウンセラー（臨床心理士・公認心理師）が個別にお話をうかがいながら、問題を整理したり、自分なりの解決方法を見つけていくお手伝いをします。どうしようかと迷ったら、ひとりで抱え込まずに、まずはお気軽に相談室をお訪ねください。

開室時間

平日（月～金）

9:30 ~ 16:30

ホームページ

http://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/?page_d=260

こちらのQRコードからもアクセスすることができます



例えばこんな
ことで…
(相談内容)

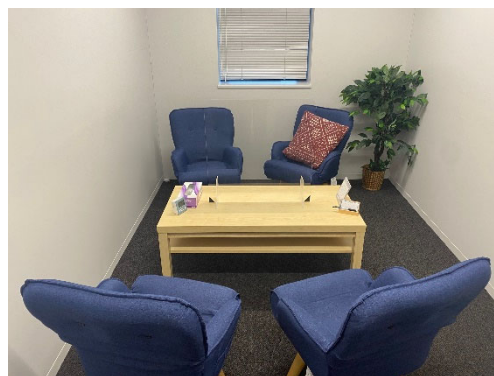
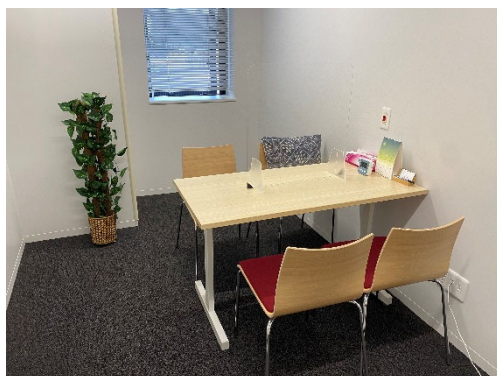
- ・人間関係について（友人、家族、恋人、教員との関係など）
- ・自分自身について（自分の性格についてなど）
- ・学生生活について（大学になじめない、クラブやサークルでの悩み、日常生活の気になることなど）
- ・学業について（単位や課題、授業への不安を解消したいなど）
- ・進路について（進学や就職、自分の適正について考えたいなど）
- ・心や身体のことについて（やる気が起きない、眠れない、食欲がない、不安で落ち着かないなど心身の調子を改善したいなど）

※必要に応じて、学内機関や学外の専門機関（医療機関など）をご案内することもできます。

カウンセラーにご相談ください。

相談したい
とき…

- 原則予約制（カウンセラーが空いていれば、当日でもご相談をお受けできます）
- 相談申込及び予約方法 ※電話番号、メールアドレスはホームページでご確認ください。
 - 直接相談室に来室する
 - 電話で予約する
 - メールで予約する
- ・電話やメールでのご連絡は開室時間内（月・火・水・木・金曜日 9:30～16:30）で対応しておりますので、ご返信には時間がかかる場合もあります。なお、メールは予約専用です。メール相談は行っていません。
- ・メールで予約する場合は、氏名、学籍番号、学部、学年、日中連絡がとれる電話番号、相談希望日時を第3希望まで、相談したい内容（①修学に関すること、②心理に関すること、③進路に関すること、④生活に関すること、⑤その他）から選んで記入し、送信してください。
- 相談方法：①来室相談、②電話相談、③オンライン相談（Google meet）
 - ・原則来室相談をご案内いたしますが、ご相談内容や状況に応じて電話相談、オンライン相談も受け付けております。



09 国際交流課

国際交流課では、次の支援を行っています。海外研修や留学に興味のある方、本学に留学中の留学生の皆さん、留学生との交流に興味のある方は、国際交流課にお越しください。

海外渡航

- ・ 文教大学主催の協定校派遣留学制度や海外研修プログラムの支援
- ・ 私費留学や海外全般についてのアドバイス

留学生支援

- ・ 交換留学生の受入支援
- ・ チューター制度の運営支援
- ・ その他生活支援

場 所	教育研究棟 3 階 グローバル・ルーム内
開室時間	平 日 9:00 ~ 16:30 土曜日 9:00 ~ 11:30
ホームページ	https://www.bunkyo.ac.jp/international ホームページでは、文教大学の派遣留学制度（1セメスター～2セメスターの留学制度）や海外研修プログラムを紹介しています。
所蔵資料	<ul style="list-style-type: none">・ 『協定校派遣留学報告書』・ 外部団体の留学、海外研修プログラムに関するパンフレット・ 海外旅行ガイドブック・ その他留学に関する書籍

国際交流課には、留学を考えている学生や、文教大学で学ぶ留学生たちが多く来室しています。海外渡航などについて聞きたいことがあれば、気軽に来室してください。

10 キャリア支援課

みなさんは大学卒業後の進路をどのように考えていますか？

「SE・プログラマーになりたい」「教員になりたい」「世界を飛び回る航空業界で働きたい」と明確な目標がある人、「(漠然と)大手の会社に就職したい」「まだ、何も考えていない」という人、さまざまだと思います。

どんな人にも共通なのは「大学生活は4年間」ということです。

限られた学生生活の中で、いかに自分の能力を高めていくことができるか、目標がある人は「目標達成に向け少しでも近づくことができるかどうか」、目標がまだ定まっていない人は「いつごろ・どこに目標を定めることができるか」が卒業後の進路を考えるうえで重要なポイントです。

大学に入学したばかりで「もう卒業後のことを考えなければいけないの？」と思う人もいるかもしれませんが、早ければ早いほど着実なステップアップへとつながります。

キャリア支援課ではみなさんの卒業後の進路の相談に乗りながら、「目標達成」または「目標設定」のお手伝いをし、その目標を達成するためにはどのような方法があるのかを一緒に考えアドバイスをしていきます。

案 内

開室時間

平日	9:00 ~ 16:30
土曜日	9:00 ~ 11:30

就職相談	企業就職、公務員・教員就職など
進路相談	大学院進学、四年制大学編、専門学校進学など



企業別求人ファイル	大学に届いた求人情報は、キャリアタスUCで検索することができます。 会社資料等は、キャリア支援課で閲覧することができます。
企業情報を得るための資料	就職四季報、業界地図など
就職活動に必要な知識を得るための資料	業界本・筆記試験対策問題集・面接対策本・企業攻略本など、就職活動をおこなううえで役に立つ図書や雑誌など、図書館にて閲覧や貸出をおこなっています。
進学の資料	大学・専門学校などの募集要項の閲覧が可能です。

キャリア形成に向けて

学生時代に勉強以外で何か一つに打ち込んで、人に誇れるモノ（コト）を探しましょう。きっと楽しい学生生活が過ごせます。「一つのコトに熱中する」これが重要です。

将来の目標が
定まっている
のならば…

その目標の実現のために情報収集をしましょう。実現する為には何が必要ですか？

- ・ 資格取得は必要ですか？
- ・ 経験は必要ですか？
- ・ 語学力は必要ですか？
- ・ 体力は必要ですか？

将来の目標が
定まっていな
ければ…

いろいろなことにチャレンジし、幅広い知識を得ましょう。

- ・ アルバイトや、ボランティア活動、インターンシップを通して社会の仕組みを知る
- ・ クラブやサークルに入って、良好な友好関係を築く

学友会

キャリア形成に関する授業科目を開設していますので、履修しましょう。

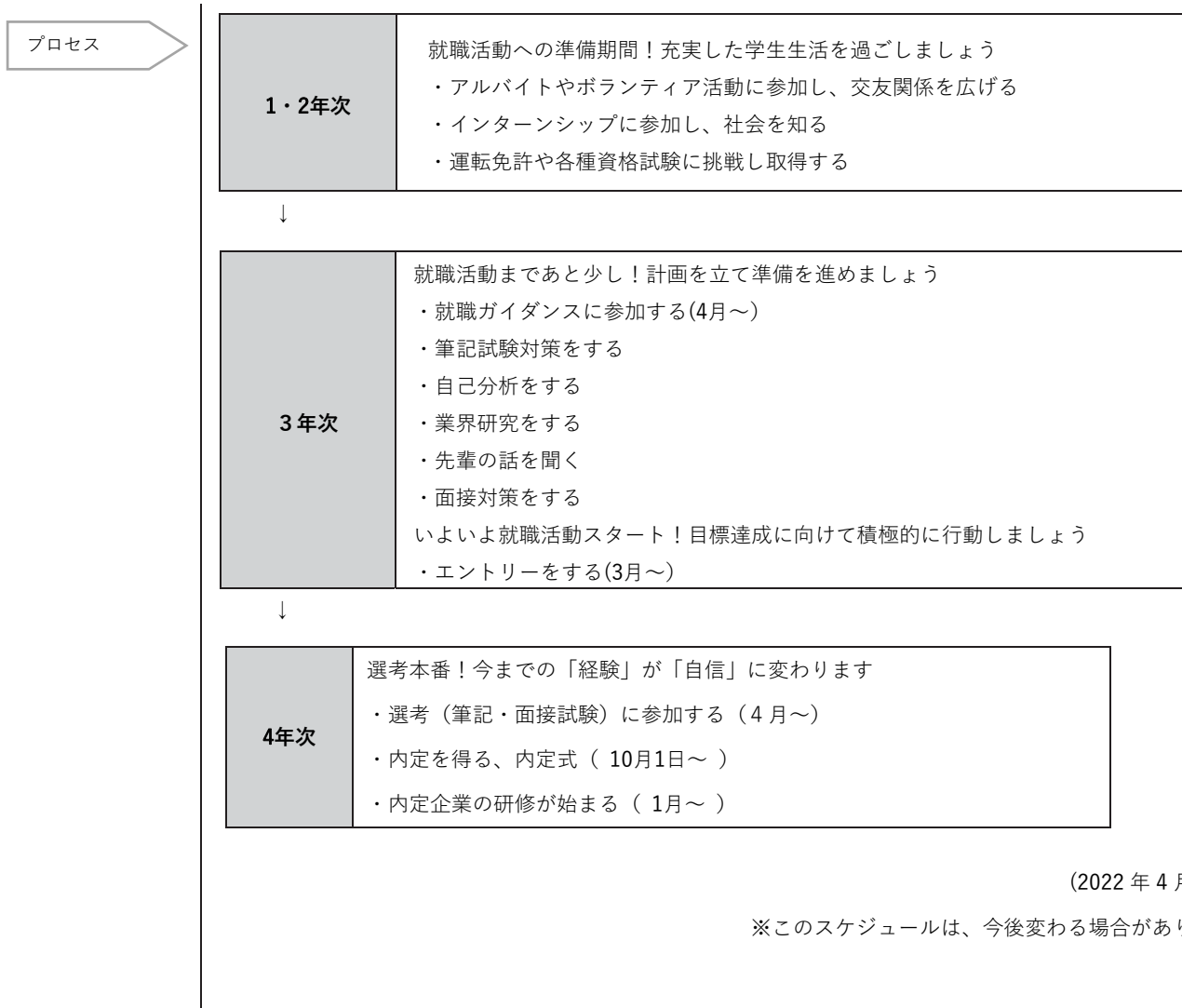
	国際学部	経営学部
1年次	キャリア形成（必修）	キャリア形成（必修）
2年次	キャリア形成A	
3年次	キャリア形成B	
4年次		

「学生時代に何を成し遂げたか」「何に努力をしてきたか」が将来の自分の自信、キャリアにつながります。

就職活動のプロセス

現在、企業の採用スケジュールに合わせると、3年生の後半には本格的に就職活動を開始しなければなりません。そのため
の準備をおこなう時期も当然早まっています。のんびりと毎日を過ごしているとあっという間にその時期は来てしまいます。
社会の変化が激しい今、みなさんが就職活動に臨むときの状況がどのようになっているかを予測するのは困難ですが、キャリ
ア支援課では、その時々状況に応じて適切なガイダンスを実施し、サポートをしていきます。

全体的な就職活動のプロセスは次のとおりです。



(2022年4月現在)

※このスケジュールは、今後変わる場合があります。

11 地域連携課

地域連携課は、地域と大学を繋ぐ窓口として、地域活動やボランティア活動などの情報を発信しています。
また、TOEIC IP テストや学生が受講できる講座も実施しています。

案 内

場 所

図書館棟 1 階

開室時間

平 日	9 : 00 ~ 16 : 30
土曜日	9 : 00 ~ 11 : 30

ホームページ

<https://shougai.bunkyo.ac.jp/>

こちらの QR コードからもアクセスすることができます →



ボランティア活動

学内外から届くボランティア活動の情報を、メールマガジン形式で皆さんにお知らせしていきます。

メールマガジン
への登録

年度初めに新入生へ向けてメールマガジンへの登録案内をお知らせします。配信を希望する場合には届いたメールより登録作業を進めてください。

年度途中に登録を希望する場合には、大学ホームページをご確認ください。

メールマガジンでは、最新の情報や直近の活動情報をお知らせしていきます。

ボランティア
への参加

活動ごとに申込方法が異なりますので、よくご確認ください。

募集先への直接の申込や問い合わせの際には、各自が責任を持って行ってください。

※大学ホームページへのボランティア情報の掲載については、現在作成を進めています。

運用が開始されたら皆さんにお知らせをしますので、お待ちください。

検定試験

試験名	内容	形態（予定）	実施時期（予定）
TOEIC L&R IP テスト	英語の能力を判定する国際的な試験で、団体特別受験制度（Institutional Program）により、公開テストより安い受験料で学内にて団体受験ができます。オンライン開催であれば、ご自宅からの受験も可能です。	オンライン	①6月下旬 ②10月上旬 ③12月上旬

実用語学講座

講座名	内容	実施時期（予定）
キャリア イングリッシュ講座	英語力の向上を目的に、1日40分ネイティブスピーカーと英語のレッスンをとおこなう、年間約100回の講座です。	前期・5月～7月 後期・9月～12月

※「文教大学父母と教職員の会」の会員の子供には、講座の受講料の一部が援助されます。詳細は、父母と教職員の会事務局にお問合せください。

資格取得
対策講座

その他の各種講座については、地域連携センターホームページよりご確認ください。

12 情報システム課

講義室南棟 1 階に東京あだちの情報システム課があります。情報システム課は東京あだちキャンパスのネットワークシステムと PC 教室の管理・運用業務および IT 活用による授業改善のための教育・研究支援をおこなっています。また、総合情報サービス窓口としての役割を持ち、みなさんのさまざまな相談窓口およびノート PC などの貸出の業務もおこなっています。

キャンパス PC の利用

大学の PC は全てネットワークに接続されています。皆さんが利用する教室の 1 台 1 台がネットワークに接続されており、教室のみではなく、キャンパス全体、文教大学学園全体、さらにはインターネットという世界規模のネットワークシステムと接続されています。一人の不注意な行為、不正行為が広範囲にわたって大きな影響を及ぼすことにもなります（著作権侵害、ソフトウェアの不正ダウンロードなど法律違反、犯罪行為につながるケースもあります）。このため、利用にあたって一定の制約を設けています。詳しくは、情報システム課の HP をご覧ください。

PC 利用時の 注意

- ① 飲食物を持ち込まない。濡れた傘を持ち込まない
PC 教室の床下は OA フロアといって空洞にしてあり、いろいろなケーブルを配線しています。水などが入り込むと障害の原因になります。
※フタ付の飲み物に限り飲んでも構いませんが、飲み終わったらフタを固く閉め、液体がこぼれないようにしてください。
- ② 不正行為をしない
PC はネットワークにつながっています。あなたの行為が他人に迷惑をかけることになります。
- ③ 印刷制限があります
資源の無駄使いはしないこと。年間の制限枚数を超えた印刷は有料となります。
- ④ ネチケット（ネットワーク利用上のマナー）を守ること
ID の貸し借り等、規定に違反した場合、「利用の停止」を含め、相応の処分が取られます。

PC 教室の紹介・備品の貸出

PC 教室の 種類

東京あだちキャンパスの PC 教室には「授業用の教室（授業がないときはオープン利用教室として併用）」と「オープン利用教室」の 2 種類があります。

【授業用の教室】

PC を利用する授業のための教室。ただし、授業がおこなわれていない時間帯はオープン利用教室として自由に利用できます。

【オープン利用教室】（1109 教室）

原則として授業はおこなわれません。開室中はいつでも自由に利用できます。

PC教室
開室時間

平日	9:00 ~ 20:00 (1109 教室以外は 17:00 で閉室します)
土曜日	9:00 ~ 12:30

※ 教室の保守・ネットワークの停止などのため利用中止になる場合があります。
長期休業中は利用できる時間が変更されます。HP・掲示で確認してください。

PC設置数

教室	台数	種別	備考
1101	20	授業用	ノートPC教室
1102	36	授業用	CALL教室、ノートPC教室、ヘッドセット
1103	36	授業用	CALL教室、ノートPC教室、ヘッドセット
1104	36	授業用	CALL教室、ノートPC教室、ヘッドセット
1105	36	授業用	CALL教室、ノートPC教室、ヘッドセット、webカメラ
1106	60	授業用	CALL教室、ノートPC教室
1107	60	授業用	デスクトップPC教室
1108	60	授業用	デスクトップPC教室
1109	38	オープン利用	ノートPC・デスクトップPC教室、ヘッドセット カラープリンタ、スキャナ、大判プリンタあり

※校舎内全域で無線 LAN が使用できます。

各種利用ガイド

PC 教室について、HP で紹介しています。分からないことがあったら、メールでお問い合わせください。

・ HP <https://campus.bunkyo.ac.jp/infosys/>

こちらの QR コードからもアクセスすることができます

・ メールアドレス t-help@bunkyo.ac.jp



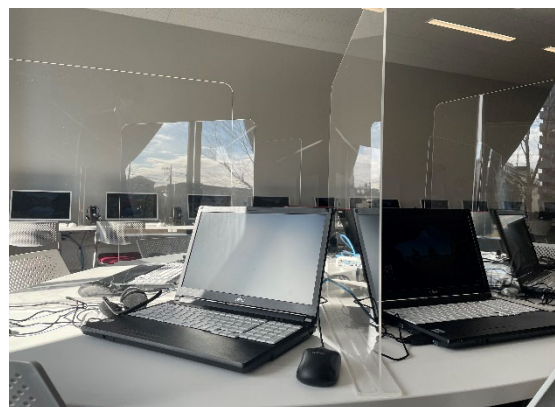
備品の貸出

情報システム課では以下の備品の貸出をおこなっています。ご利用ください。

貸出物：ノート PC、デジタルビデオカメラなど

貸出期間：原則として 1 泊 2 日

ただし、金曜日の貸出の場合、翌週の月曜日を返却日とします。



13 図書館

研究に、学習に、課外活動に、図書館を有効に活用してください。

案 内

開館時間

平 日	9 : 00 ~ 20 : 00
土曜日	9 : 00 ~ 17 : 00

※開館時間は変更することがあります。

※入館には学生証が必要です。

休館日

日曜日・祝日
長期休業中の一定期間
その他図書館が必要と認めるとき



図書館の概要、お知らせ、開館日など、
詳しいことは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.bunkyo.ac.jp/library/>

こちらのQRコードからもアクセスすることができます



施 設

施設・設備

- 【創設】 2021年4月
- 【所在】 図書館棟(4号館) 2階および3階
- 【延床面積】 2085.2㎡
- 【図書収容能力】 10.9万冊
- 【座席数】 289席(2階192席、3階97席)

館内の各エリア

東京あだち図書館は、2階を皆さんのアクティブな学びや交流をうながす場、3階をじっくりと落ち着いた知的探求を支える場として、デザインしてあります。

2階

図書・一般雑誌・新聞・視聴覚資料を配置しています。
また、資料だけでなく、さまざまに活用できるエリアを用意しています。

【アクティブラーニングエリア】

組み合わせ自由な机と椅子、ホワイトボードなどを設置しています。

【プレゼンテーションエリア】

周囲から区切られた空間でゼミやグループでの活動が行えます。

【ラウンジ】

くつろぎながら新聞・一般誌を閲覧できます。



3階

図書（3類 社会科学）を配置し、学習・研究に集中して取り組める環境となっています。

図書館の資料

所蔵数
(2022年1月
現在)

種別	所蔵数
図書	約7万冊
新聞・雑誌	197種類
視聴覚資料	約700点

図書

一般図書、参考図書、文庫や新書、地図があります。

雑誌

学術雑誌のほかに一般誌、専門誌、海外誌紙から紀要まであります。

視聴覚資料

館内の視聴覚ブースで視聴することができます。

オンライン
データベース

国内外の新聞記事や雑誌記事を検索し、本文を読むことができるデータベース・電子ジャーナルをはじめ、法律情報・企業情報・人物情報さらに辞書事典をオンラインで利用することができます。

資料の検索

図書館の蔵書目録【OPAC (Online Public Access Catalog)】は、インターネットで公開しています。館内のパソコンだけでなく、PC教室や自宅のパソコンからも検索することができます。また、OPACを使って越谷／湘南図書館の蔵書を検索し、取り寄せ利用することができます。

貸 出

館外貸出

【貸出手続】

図書と学生証をカウンターにお持ちください。自動貸出機でも手続きできます。

【返却手続】

図書をカウンターまたは図書返却ポストに返却してください。

【貸出条件】

資料	貸出点数	貸出期間	貸出不可
図書	合計30点	2週間 【延長】制限なし	<ul style="list-style-type: none"> ・雑誌最新号 ・図書館の指定する資料
図書以外		1週間 【延長】1回まで	
雑誌（バックナンバー）			
音響資料			
参考図書			

【休暇貸出】

長期休業中は図書の貸出期間を拡大します。

【貸出延長】

他の利用者からの予約がない場合に限り、図書は何回でも、図書以外は1回、貸出延長ができます。
OPAC にログインして、MyOPAC から手続きをしてください。カウンターでも手続きできます。

【予約貸出】

貸出中の図書に予約をかけると、返却後優先的に借りることができます。

館内利用

【貸出・返却】

視聴覚資料や書庫内図書・雑誌を館内で閲覧する時も手続きが必要です。

資料種類	利用冊数	返却
書庫内図書・雑誌	制限なし	カウンターに返却
視聴覚資料	1点ずつ	カウンターに返却

※ 返却期限が過ぎた資料があると、新規の貸出ができません。

利用者援助・各種サービス

図書館では、次のようなサービスもおこなっています。

利用案内・相談

図書館および資料の利用方法、OPAC の使い方など。

オンライン情報検索

国内外のデータベースより書誌・所蔵などの情報を検索できます。

他館利用紹介

他の図書館を利用する際、紹介状を発行します。

文献複写依頼

本学にない文献のコピーを、他の図書館から取り寄せることができます。

図書相互貸借

本学にない図書を他の図書館から借りることができます。

希望図書
リクエスト

授業・卒論・ゼミに関連した図書で、本学にないものの購入希望を受け付けています。

14 その他諸機関

八ヶ岳寮

八ヶ岳山麓の東側に本学の学校寮があります。雄大な八ヶ岳連峰に囲まれた環境の中での研修、ゼミナール、サークル活動、クラス会などにお気軽にご利用ください。

施設の概要

住所 〒407-0301 山梨県北杜市高根町清里3545
TEL: 0551-48-2607

施設	概要
宿泊室	10畳×10室（定員80名） 8畳×3室（教職員用）
研修室	20名用×3室 （パーティションをはずせば1部屋になります）
大浴場	男女各1室



周辺施設

丘の公園、清里の森、サンメドウズ清里スキー場、シャトレゼ・スキーリゾート八ヶ岳、萌木の村、黒井健 絵本ハウス など

交通案内



利用申込方法

下記受付開始日以降に窓口にお申し出てください。

対象	受付開始日	受付窓口
クラブでの利用	利用日の属する月の3ヶ月前の1日から利用日の3日前まで受付	(株)文教サービス旅行部
ゼミでの利用	利用日の属する月の3ヶ月前の1日から利用日の3日前まで受付	(株)文教サービス旅行部
その他の利用	利用日の属する月の2ヶ月前の1日から利用日の1週間前まで受付	(株)文教サービス旅行部

※利用に関する詳細は、文教大学 HP よりご確認ください。

利用料金

1泊2食付1名 3,500円 ※冬期（10月～5月）は暖房費として1人200円加算

その他特別料理は別途徴収 ※鍋・刺身（6月～9月は受付不可）など

バーベキュー、卓球台（道具貸出無料）

キャンプファイヤー（有料）



文教大学学園八ヶ岳寮 周辺施設案内

清里ピクニックバス

清里駅を中心に萌木の村など南側を廻るルート、北側の美し森・清泉寮を廻るルート、東沢大橋を通り大泉方面まで廻るルート。ゴールデンウィークや夏期、秋の週末は野辺山方面へ廻るルートも運行します。各地観光スポットまで気軽な移動ツールとしていろいろな使い方が出来ます。四季折々のハイキングやトレッキング、グルメ、ショッピングなどにお役立てください。



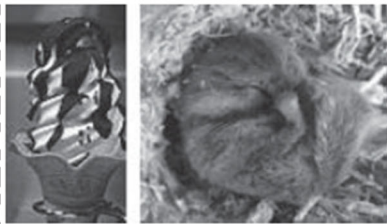
※文教大学学園八ヶ岳寮の最寄りのバス停は「学校寮・明治大学前」です。

※冬期は運行していません。

※ルート、運行時間、料金等については清里観光振興会等のホームページをご確認ください。

清泉寮

牧場や天然記念物“やまね”の紹介と保護を行うやまねミュージアムがあり、酪農体験などの自然体験もできる。清里で育ったジャージー牛の牛乳を使った乳製品の販売も行ってあり、特にソフトクリームが人気。



■所在地：山梨県北杜市高根町清里3545
■URL：<https://www.seisenryo.jp/>

清里の森

テニスコート、ディスクゴルフ場、パークゴルフ場、森の音楽堂、森の工房(陶芸館、木工館、コミュニティー館)、食事とショッピングのお店、芝生広場等のある文化的レクリエーション空間。



■所在地：山梨県北杜市高根町清里3545-1
■TEL：0551-48-3151

黒井健 絵本ハウス

色鉛筆を油でとくす独特の画法で、幅広い人気を持つイラストレーター・黒井健氏の原画を展示。常時30~40点の作品が展示され、季節ごとのコンセプトに合わせ、年4回の入れ替えを行っている。



■所在地：山梨県北杜市高根町清里朝日ヶ丘3545-937
■TEL：0551-48-3833

萌木の村

オルゴール博物館や地ビールレストラン、クラフト工房、雑貨店、メリーゴーラウンド、カフェなどショッピングやグルメが楽しめる空間。夏にはフィールドパレエも開催。



■所在地：山梨県北杜市高根町清里3545 萌木の村
■TEL：0551-48-3522

清里丘の公園

ゴルフやテニス、プールなどのスポーツ施設に温泉、BBQ広場などの備わった複合リゾート施設。羊やポニーなどと触れあえるまきば公園は標高1,400mにあり、絶景が臨める。



■所在地：山梨県北杜市高根町清里3545-5
■URL：<https://www.kiyosato-okanokouen.com/>

サンメドウズ清里

清里一の高所に位置し、冬はスキーやスノーボード、夏は約200種類の珍しい山野草が楽しめる。夏季には山頂エリアにある清里テラスより、富士山や南アルプスの絶景を一望できる。



■所在地：山梨県北杜市大泉町西井出8240-1
■TEL：0551-48-4111

藍蔘会（同窓会）

「文教大学藍蔘会」は、文教大学の同窓会として、1973年3月に発足しました。前身の立正女子大学・文教大学の卒業生（正会員）と在學生（準会員）、現旧教職員（特別会員）によって構成され、相互の親睦をはかり母校の発展に寄与することを目的としています。

【藍蔘会 HP】 <https://aitade.netpro-server.jp/>

こちらのQRコードからもアクセスすることができます



主な活動

- ① 年1回の総会と親睦会の開催
- ② 卒業生原簿の整備
- ③ 会報「あいたで」の発行
- ④ 「ご退職なさる教職員を囲む会」の開催
- ⑤ クラス会、クラブOB・OG会、研修会への援助
- ⑥ 学園祭への参加
- ⑦ 在學生（準会員）への援助
- ⑧ 都道府県支部の設立と各々の支部での活動

特に、学生活動への援助（クラブ活動援助金、学園祭への援助金、全国大会参加への特別援助金など）があるほか、突発的な家計急変や国際的経済変動による就学困難者に対して「学生生活援助基金」により援助をしています。

父母と教職員の会

「文教大学父母と教職員の会」は、学生の保護者と大学の教職員を中心に組織され、保護者と教職員が緊密に連絡・協力することによって、文教大学の教育に対する理解を深め、その発展・向上に寄与することを目的としています。全国に支部を設置し、支部長を中心に活動しています。

【父母と教職員の会 HP】 https://www.bunkyo.ac.jp/etc/fubokyo/about_us/

こちらのQRコードからもアクセスすることができます



主な活動

- ① 会員相互の連絡・親睦
- ② 在學生の教育・進路指導等への援助・協力
- ③ 100円朝食の提供
- ④ 保護者と教職員との学科、課程、専修別懇談会の実施
- ⑤ 校友会、県人会（学生）、同窓会（藍蔘会）との連携・協力
- ⑥ 「父母のための一日大学」開催
- ⑦ 「親と子のための進路問題研修会」開催
- ⑧ 会報・ホームページ等による大学情報の提供
- ⑨ 学内講習会等への参加費補助
- ⑩ その他、目的達成に必要な事業

【会員（保護者）への事業】

会報その他を通じて、大学のこと、大学生生活のことを定期的にお知らせします。

全国にある都道府県支部の総会や研修会に教職員が出向き、個人面談ではお子さま（学生）の単位修得状況や就職状況等についてお話しします。

【会員の子（学生）への事業】

キャリア支援課と地域連携課主催の有料講習会等に参加した場合、参加費の一部を援助しています。

【その他】

学生の所属クラブの活動や全国大会等に出場する際や、突発的な家計の急変による修学困難者に対して、援助をしています。

文教サービス

学生のみなさんのキャンパスライフをより充実したものにするために、私たちがお手伝いします。

春・夏・冬季休業期間中は営業時間が変更となる場合があります。

最新情報はホームページをご確認ください。<https://bunkyo-service.jp/>

住居のご案内
旅行のご相談
保険のお申込み

「文教大学学生寮 ドーミー新越谷」の入居のご案内、その他一人暮らしのお手伝い（アパートの斡旋・学生会館・学生マンション等の紹介）や海外・国内の旅行（パンフレット商品割引もあります）取り扱い・学生総合保険の取り扱いも行っております。お気軽にお立ち寄りください。

営業時間	
平日	9:00 ~ 17:00
土曜日	9:00 ~ 13:00



文教大学学生寮 ドーミー新越谷

購買部
デイリーヤマザキ

食堂棟1階デイリーヤマザキでは、人気の焼き立てパン・お弁当・おにぎり・文房具・CanDo商品・学園グッズなど学生生活に必要なものまで販売しております。

食堂棟2階購買部では、自動車学校の斡旋（竹の塚モータースクール、足立自動車学校）・合宿免許の申し込み・レンタカー・教科書販売・卒業式貸衣装などを取り扱っております。お気軽にご相談ください。

営業時間			
デイリーヤマザキ		購買部	
平日	9:00 ~ 14:00	平日	9:00 ~ 17:00
		土曜日	9:00 ~ 13:00



学生食堂

学生生活を健康で楽しく過ごせるよう、安全で栄養のバランスが取れる食事を提供しております。

1階ではバリエーション豊富なメニュー（定食、丼、カレー、麺類）を提供しております。

2階では洋食中心のメニューを提供しております。メニューは次のとおりです。

営業時間	
平日	10:00 ~ 14:00
土曜日	10:00 ~ 13:00

※営業時間は変更の場合があります



1階 セットメニュー			1階 麺類メニュー			2階 洋食メニュー	
セット	A ランチ	410円	中華麺	醤油ラーメン	270円	日替りライスボールセット	480円
	B ランチ	470円		塩ラーメン	300円	スタミナ鉄板セット	520円
	C ランチ	520円		みそラーメン	370円	ふわふわオムライス	480円
	唐揚げ丼	420円	和麺	かけそば	210円	ドリア or グラタンセット	480円
	唐揚げ丼ミニ	340円		たぬき	250円	週替りパスタセットサラダ付	410円
	大盛り唐揚げ丼	520円		きつね	250円		
	カレー	300円		山菜	250円		
週替りカレー	370円	わかめ	250円				

コーヒーなどのカフェドリンク、焼き立てパンや軽食（カレー、牛丼など）をカフェラウンジやテラス席にてお召し上がりいただけます。定番メニューから季節メニューなど、種類豊富に提供しております。

メニューは次のとおりです。

営業時間	
平日	10:00 ~ 14:00

※営業時間は変更の場合があります



ドリンクメニュー	
オリジナルブレンド	250円
マイルドコーヒー	250円
コルタード	260円
フラットホワイト	260円
カフェラテ/カプチーノ	270円
紅茶	100円
アイスコーヒー	270円
アイスラテ	280円
アイスフラットホワイト	280円
抹茶ラテ	250円

軽食メニュー	
牛丼	420円
バリ辛カレー	300円
バリ辛カツカレー	400円
おにぎり2個&豚汁	290円
麻婆丼	230円

その他、パン各種

15 災害対策について（地震対策）

身を守るために

大地震が発生した場合、自分自身の安全のために注意してください。

地震に備える	<ul style="list-style-type: none">・消火器の確認、風呂やバケツに水を汲んでおく。・貴重品や当座の必需品はすぐに持ち出せるようにしておく。
在宅中に地震が発生した	<ul style="list-style-type: none">・テレビ、ラジオなどで正しい情報を聞く。・火はできるだけ使わない。
通学中・帰宅中に地震が発生した	<ul style="list-style-type: none">・駅員や警察官の指示に従って行動する。・駅の放送を良く聞き、デマなどに惑わされない。・近距離の場合は、徒歩で帰宅する。自転車等を運転するときは速度を控える。・落下物に注意し、塀や建築物から離れて行動する。

学内避難所

本学の避難場所は次の2カ所になります。学内滞在中に災害が発生したときは落ちついて、速やかに避難するようにしてください。

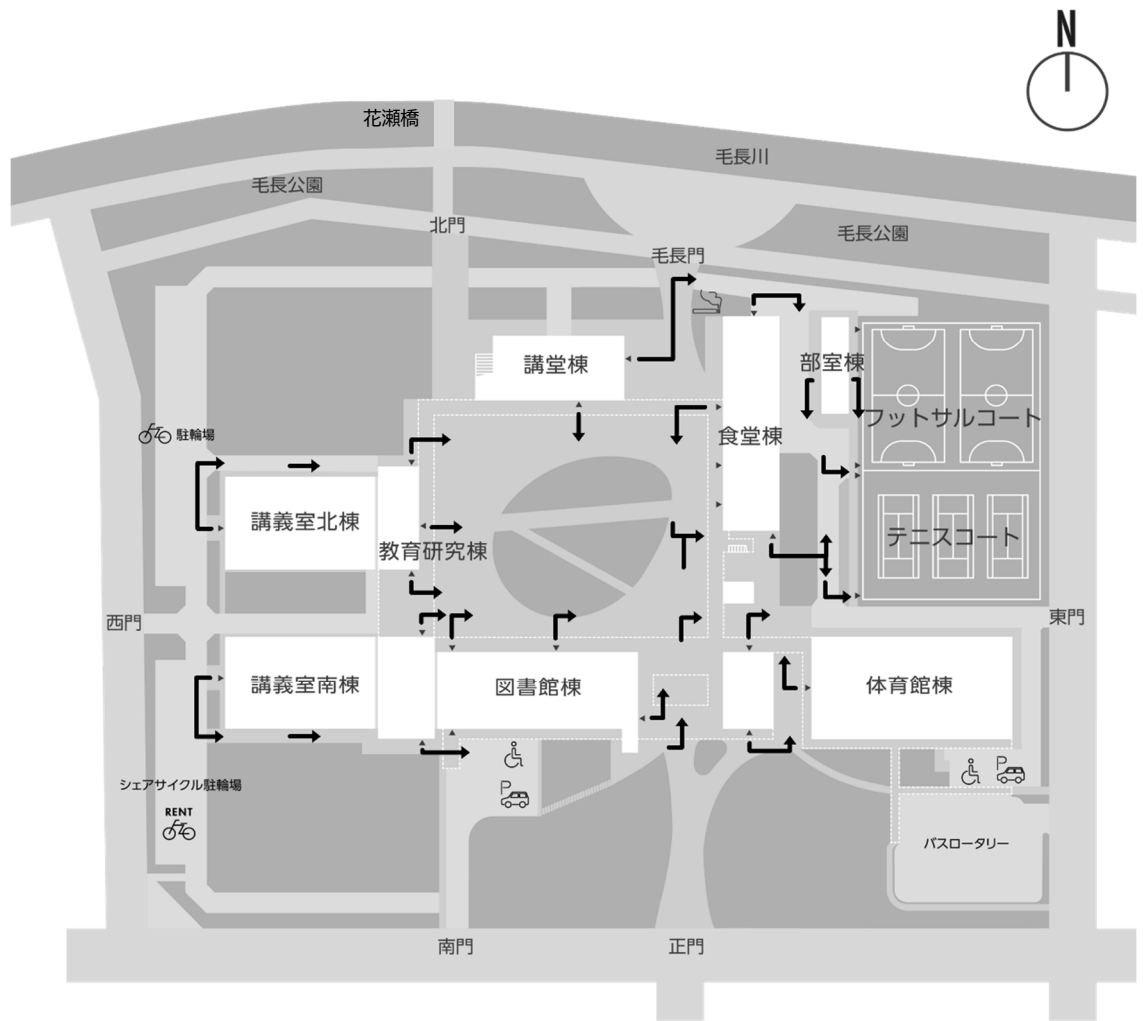
第1避難場：フットサルコート・テニスコート

第2避難場：食堂1・2F、コンファレンススクエア、カフェラウンジ

東京あだち校舎
避難経路

大学での第一避難場所はフットサルコート・テニスコートです。

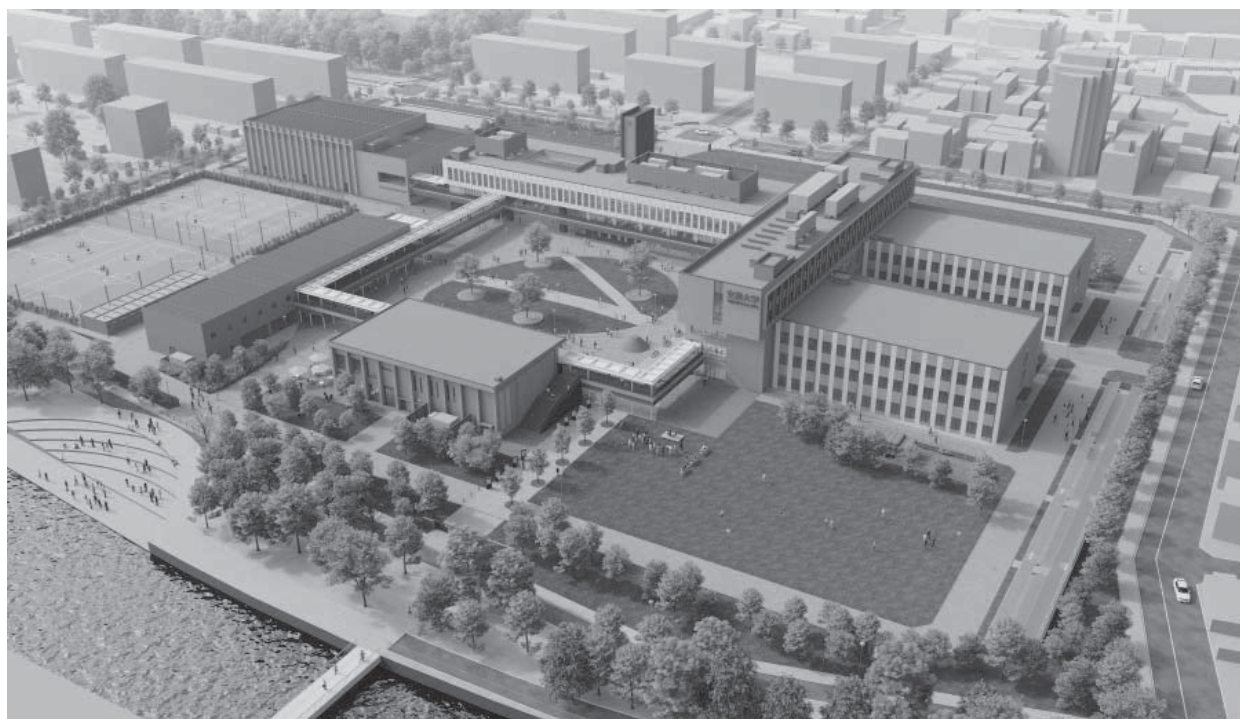
※避難経路については、次ページを参照してください。



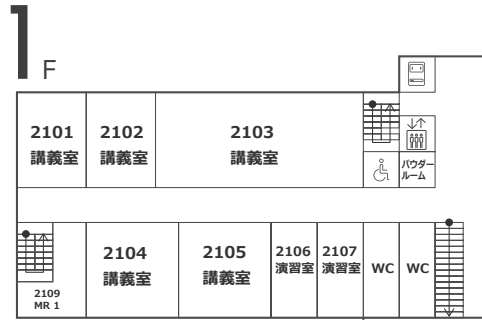
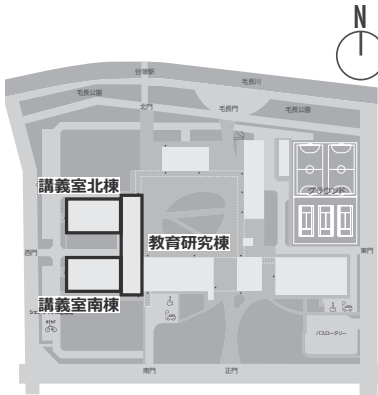
大学が
用意している
非常備蓄品

水	人は水無しでは生きられません。大地震・災害に備えるものとして何より重要なものが飲料水の確保になります。長期保存できる災害対策保存水を備蓄しています。
保存用パン・ライス	食料品の調達も大きな課題のひとつです。備蓄用パン、アルファ米、等を確保しています。最近の備蓄食品はとても美味しくなっています。
毛布	毛布は寒さしのぎとして使えるだけでなく、避難生活ではプライバシー確保（着替えなど）のための目隠しとしても活躍します。
トイレ	災害時に水・電気が止まって最も困るのがトイレです。特に女性には深刻な問題になります。トイレをがまんしたり、水分摂取を控えたりすることは体調を崩す原因です。

校舍案内圖



■ 教育研究棟 1-3F, 講義室棟 1-3F

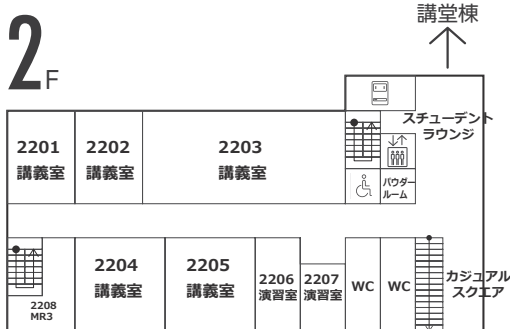


講義室北棟



講義室南棟

教育研究棟

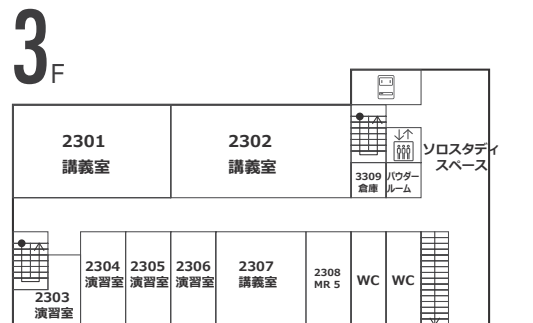


講義室北棟



講義室南棟

教育研究棟



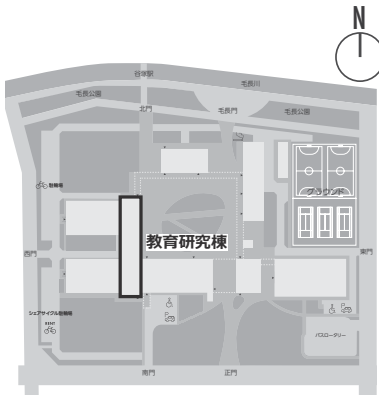
講義室北棟



講義室南棟

教育研究棟

■ 教育研究棟 4-5F



4F

3413 研究室	3414 研究室
3412 研究室	3415 研究室
	3416 研究室
	3417 研究室
WC	3418 研究室
	3419 研究室
3411 研究室	3420 研究室
3410 研究室	3421 研究室
応接室 1	3422 研究室
経営学部 学部長室	3423 研究室
非常勤講師室	ティーチング コモンズ 1
	学部事務室
	印刷室
国際学部 学部長室	3427 研究室
応接室 2	3428 研究室
3404 研究室	3429 研究室
3403 研究室	3430 研究室
WC	3431 研究室
	3432 研究室
	3433 研究室
	3434 研究室
3402 研究室	
3401 研究室	

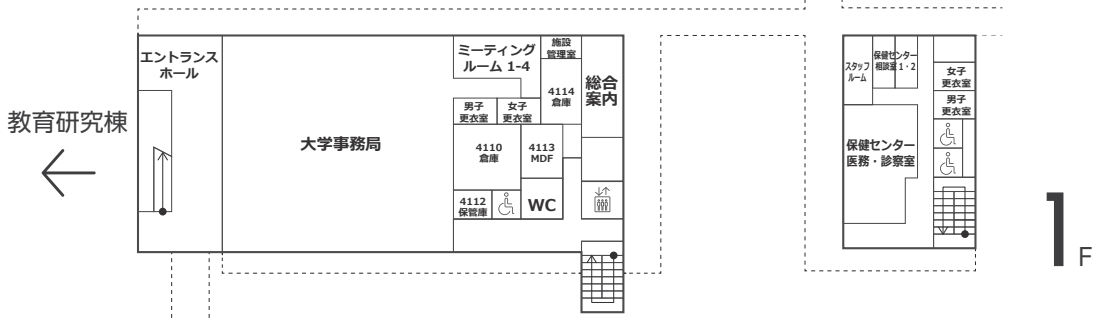
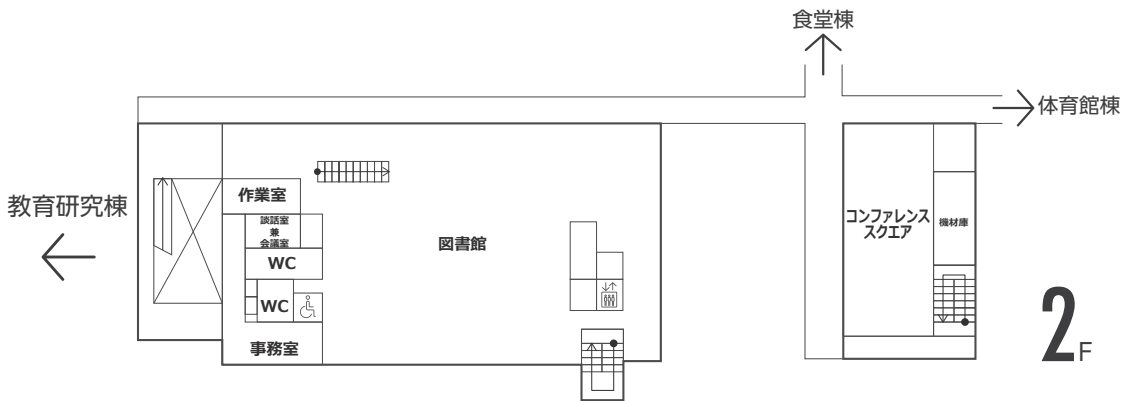
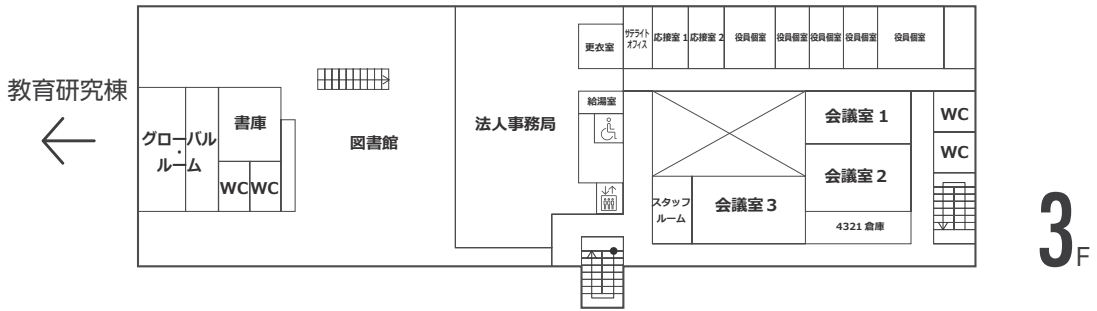
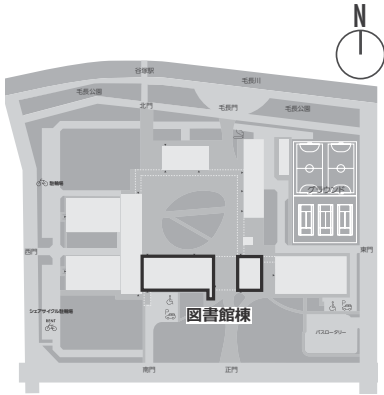
教育研究棟

5F

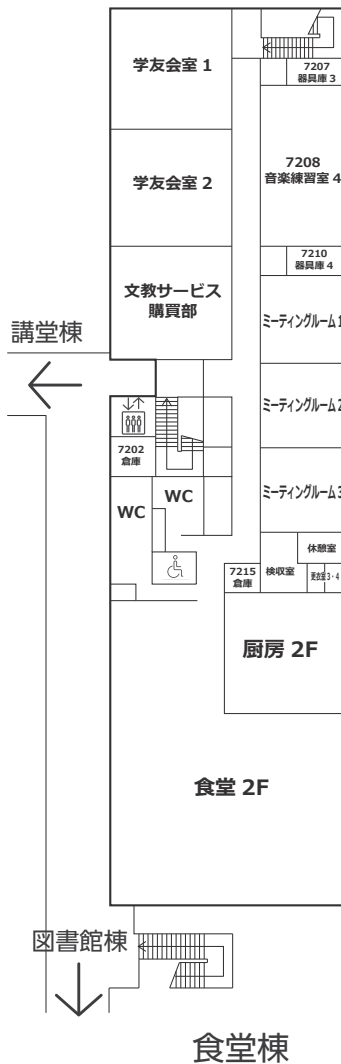
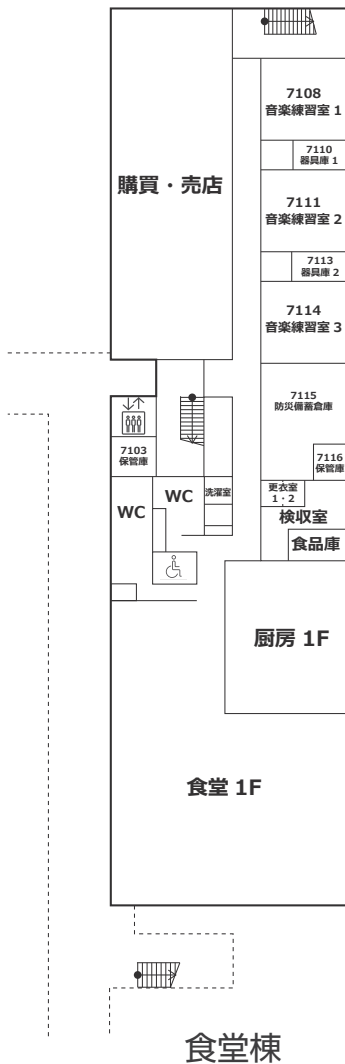
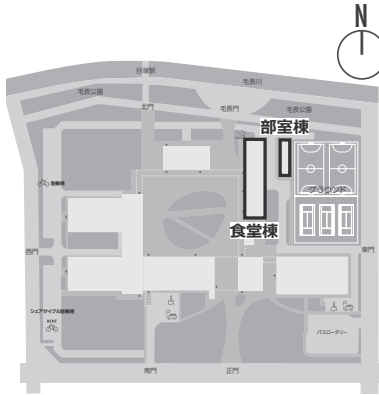
3513 研究室	3514 研究室
3512 研究室	3515 研究室
	3516 研究室
	3517 研究室
WC	3518 研究室
	3519 研究室
3511 研究室	3520 研究室
3510 研究室	3521 研究室
3509 研究室	3522 研究室
会議室 1	3523 研究室
会議室 2	ティーチング コモンズ 2
	3525 研究室
会議室 3	3526 研究室
	3527 研究室
3505 研究室	3528 研究室
3504 研究室	3529 研究室
3503 研究室	3530 研究室
WC	3531 研究室
	3532 研究室
	3533 研究室
	3534 研究室
3502 研究室	3535 研究室
3501 研究室	3536 研究室
	3537 研究室
	3538 研究室

教育研究棟

■ 図書館棟 1-3F



■ 食堂棟 1-2F, 部室棟



8108	8109
8107	8110
8106	8111
8105	8112
8104 清掃員控室 1	8113
	8114
8103 清掃員控室 2	8115
	8116
8102 ごみ置場 (不燃・再利用)	8117
	8118
8101 ごみ置場 (可燃物)	WC
	WC

部室棟